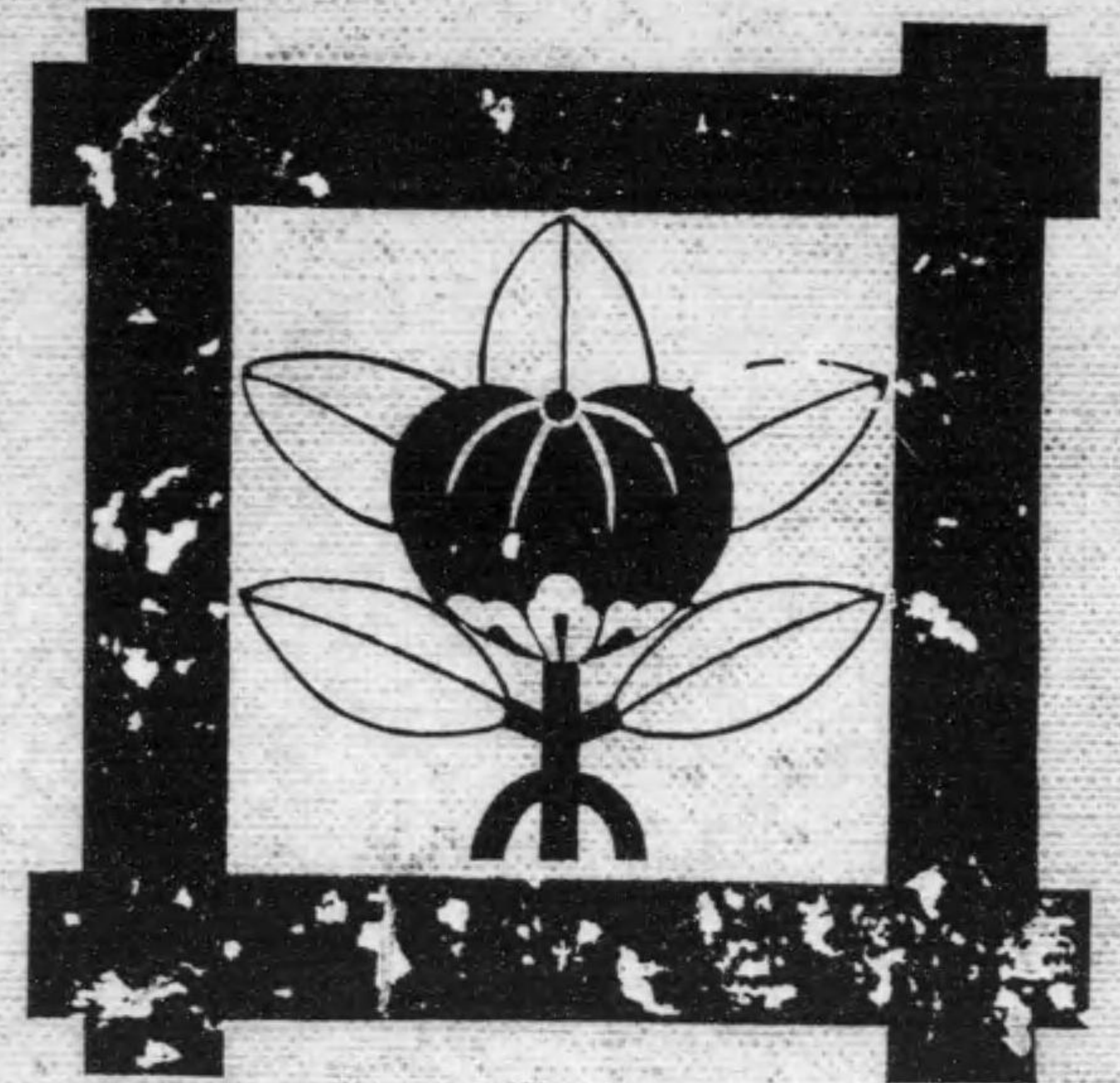


325  
275



始





325-275



日蓮宗人僧正村雲尼公御題辭御親教

村雲婦人會委員長

松森靈運僧正著

日蓮主義の爲に

東京 泰山房版

大正  
7. 2. 14  
内交





口繪の排列

- 一、村雲尼公題辭
- 二、日蓮聖人御眞筆消息
- 三、全
- 四、源光國公眞筆
- 五、村雲尼公御肖像
- 六、松森僧正御近影
- 七、村雲婦人會の慈善作業



法澍  
甘露

三  
世  
法  
印

柯雲日榮





Handwritten text in cursive script, possibly a list or account, written on a rectangular piece of paper pasted onto the left page of an open book. The text is arranged in several lines and includes various characters and symbols, such as numbers and letters, which are difficult to decipher due to the cursive style and fading. Some legible fragments include "100", "1000", and "10000".

The right page of the book is mostly blank, showing faint, illegible markings or bleed-through from the reverse side. There are some very light, ghostly impressions of text or drawings, but they are not clearly readable.



*Handwritten notes in cursive script, possibly a signature or a set of initials.*

*Handwritten notes in cursive script, continuing from the previous block.*

*Handwritten notes in cursive script, including a large, stylized initial 'S'.*

*Handwritten notes in cursive script.*

*Handwritten notes in cursive script.*

*Handwritten notes in cursive script.*

*Handwritten notes in cursive script.*

*Handwritten notes in cursive script.*

*Handwritten notes in cursive script.*

*Handwritten notes in cursive script.*



Handwritten text in a cursive script, likely a letter or document. The text is written on a rectangular piece of paper pasted onto a larger sheet. The script is dense and flowing, characteristic of a personal or official correspondence. The text is oriented vertically on the page.





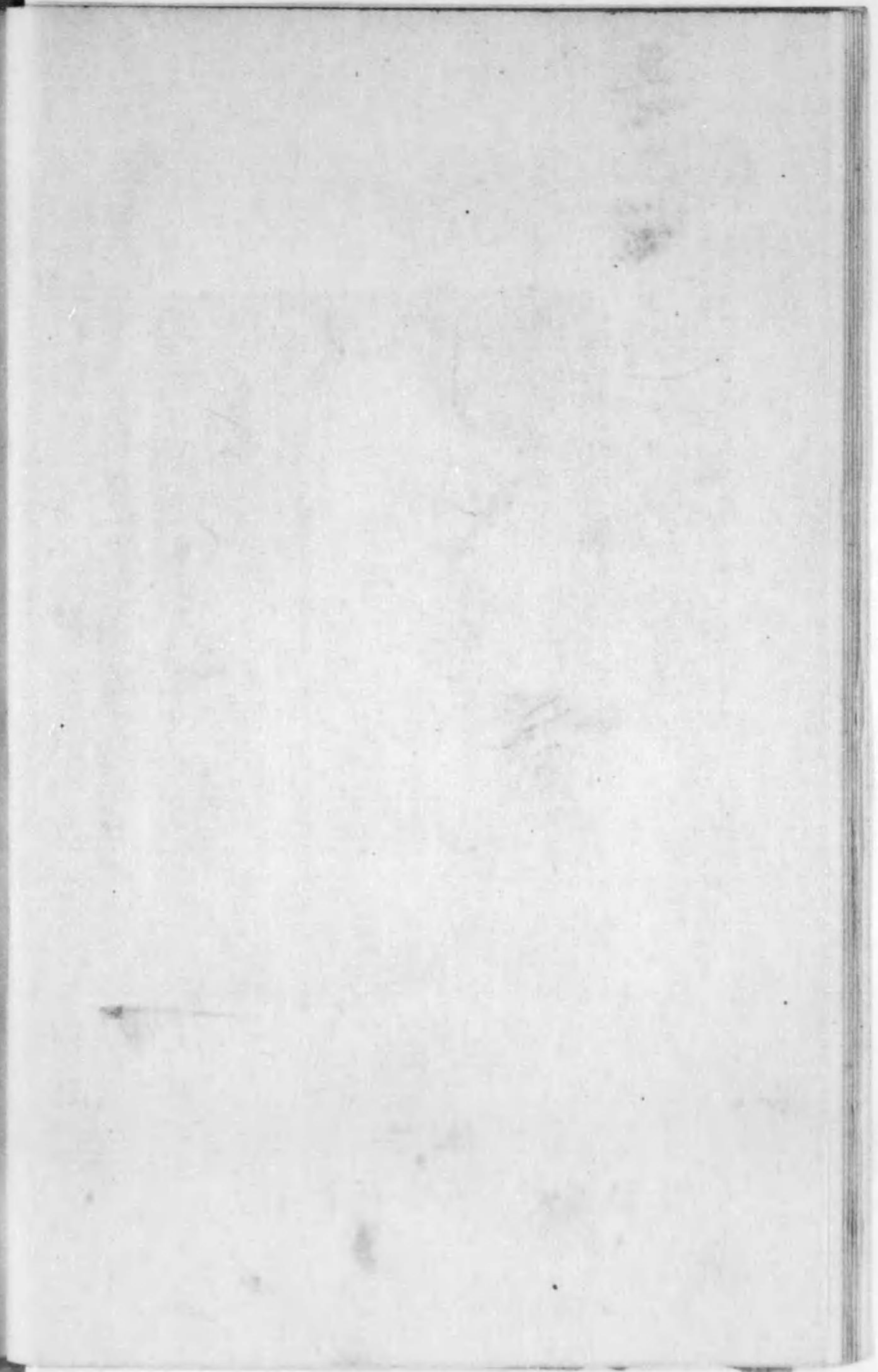














## 序言

明治の聖代が、物質の文明を大成したるものとすれば、大正の大御代は、須く精神的の文明を完備せざるべからず。精神文明を整束して、皇國の威容を世界に光被せしむるもの、神道か曰く否、儒教か將た基督教か、哲學か、精神科學か、皆な否也、獨り「日蓮主義」の特權に屬す。

シヨウベンハウエルよりニツチエに、ヲイケンにベルグリンよりタゴールに至る、移りゆく道學哲理は、未だ以て現代を救済するに十分ならず、遂に「日蓮主義」に至つて、道統の大系を完成するを見る。是れ最近「日蓮主義」の興隆する原由なりとす。

「靈肉救済」は時の叫び也。「天晴地明識ニ法華一者得ニ世法一歟」とは「日蓮主義」の開顯の妙旨也。國家と道德と、生活と救済と、人生と宗教との完全なる評論は、日蓮主義に因つてのみ解決せらるべき也。



書肆泰山房主、現代の要求に應じ、日蓮主義叢書刊行を企て、先づ予に著述を需む。予近待世出の雑務に忙殺せられ、加ふるに宿痾未だ全く癒えず、親しく稿本を整束するに違あらず、既往十年に於ける村雲尼公御講聞書及び隨處に講述し、又は筆述したる儘を收めて之を付す。讀者若し夫れ之に依つて、「日蓮主義」應用方面の妙趣を味識せらるゝならば、至幸之に過ぎず。若し夫れ日蓮主義の原理を體得するに、其の完備せるものを求めらるゝならば、他の篤學の講師に仰ぐべし、予は之に關らず。但夫れ讀了一返、生活に人生に之を實踐體讀せらるゝあらば、予の至福之に過ぎざる也。

本書の出版に就いて、友人田中久君の盡力に對し、滿腔の謝意を表す。

大正六年十月天長の聖節の日

礪川鷄聲洞十行山房に於て

松 森 靈 運

# 日蓮主義の爲に 目次

## 首篇 村雲尼公の御親教

村雲婦人會創立の御垂示	………	一
御垂示の複演	………	三
日榮尼公と瑞龍寺門跡	………	三三
御講聞書「戊申詔書」	………	三四
寫經の功德	………	四三
御親教の一	………	五五
御親教の二	………	五六
御親教の三	………	五八
御親教の四	………	六〇



御講復演

本篇 日蓮主義の體讀

日蓮主義者の祝福 ..... 六七

歴縁對境 ..... 七三

池上本門寺 ..... 八一

病間錄 ..... 八五

不滅の教訓 ..... 九〇

日蓮聖人と佐渡 ..... 九五

祈禱の本義 ..... 一三七

萩の下露 ..... 一四三

追 懷 ..... 一四六

日蓮聖人の女性觀 ..... 一五一

聖者の涙化 ..... 一七七

日蓮主義より觀たる鎌倉 ..... 一八一

翠蔭教語 ..... 一八七

池塘閑話 ..... 一九二

日蓮聖人と水戸黃門 ..... 一九五

國 寶 ..... 二一七

綠蔭清話 ..... 二二三

日蓮主義と感化事業 ..... 二三七

大喪法話 ..... 二五七

聖 感 錄 ..... 二六〇

報恩抄感讀 ..... 二六八



大なる悦と大なる歎 …… 二七六

藤紫の雫 …… 二八〇

源遠ければ流長し …… 二八六

履端法語 …… 二九〇

梅花春信を傳ふ …… 二九四

佐藤海軍中將と語る …… 二九九

日蓮主義者の修養 …… 三〇三

新時代と日蓮主義 …… 三〇八

目 次 畢

日蓮主義の爲に

松 森 靈 運 著



村雲尼公御親教  
村雲婦人會創立の御垂示

蓮 日

過ぐる明治三十七八年の戦役は、我が國開闢以來未曾有の出来事であつたが、天皇陛下下の御稜威に依り、軍隊の勇武と國民一致の力とで、平和克復したものである。吾々婦人に於ても、愛國婦人會や、特志看護婦人會などの團體は言ふまでもなく、一個人とし



ても夫々御國のために、後援の誠を致したいものである。

御書にも「異體同心なれば、萬事を成じ、同體異心なれば、諸事叶ふことなしと申す」とは、外典三千餘卷に定りて候。殷の紂王は七十餘萬騎なれども、同體異心なれば軍に負けぬ。周の武王は八百人なれども、異體同心なれば勝ちぬ。一人の心なれども二つの心あれば、其の心違ひて成ずることなし。百人千人なれども一つ心なれば必ず事を成ず」とあるが如く、團結の心がなくては、何事も成就出来ぬ。戦争に勝つことの出来たのは、全く上下一致の團結の力であると言はねばならぬ。

國と云ふものは、人民の集合であつて、世の中は、共同生活に依つて成立つて居る。如何なる人も社會の外に孤立しては、何等の事業も成すことが出来ぬのみならず、従つて其の幸福をも享くことが出来ぬ。蜂や蟻の如きものすら、互に團結保護し合つて居る。况んや人間をや、わけて婦人は、常に和順靜平の心を以て、互に親善せねばならぬ。宗門の婦人は、恒に慈悲を旨とし、謙讓の徳を養ひ、家庭の幸福を増進せねばならぬ。

其れに就いても、佛祖の宏大なる加被力を頼み、信心を勵し、克く婦人の道を守り、麗しき皇國の女性たるの品性を全うするために、こたび村雲婦人會を創立したことであるから、偏に此の會の發達するやう盡力のほど、宜しく頼み入ることである。(三九、二、四)

### 御垂示復演

#### 序言

此度、京都村雲御所瑞龍寺御門跡村雲尼公様には、七年振に御上京遊ばされたに就いて、各々御一同には、村雲婦人會發會式、引續き日々の丹精お取持、賑々しく満堂の群參、神妙に聽法相成り、信心決定の有様を御承知遊ばされ、一方ならず御満足の御挨拶有せられたること、皆様も定めて、歡喜の至りと存じます。

御垂示にも仰せられたる如く、去る明治三十七八年の戦役は、我が國の外征史に、類稀なる出来事でありまして、神功皇后様の三韓征伐も、弘安年中の蒙古襲來も、豊太閤の朝鮮征伐も、さては過ぐる明治二十七八年の日清戦役さへ、とても比較することの出来



ない位、嘗に日本ばかりではなく、世界の戦争歴史を見るも、なか／＼にナポレオンの遠征や、千八百七十一年の普佛戦争すら、遠く及ばない位、日本海に於ける海戦の勝利は、ネルソン提督のトラファルガルの勝利に超え、奉天の會戦は、決してセダンなどの比例ではありませぬ。偕此の戦争の結果は、どうであつたかと云ふに、陸にも海にも連戦連捷、所謂戦へば必ず勝ち、攻むれば必ず取る、我が武ここに揚り、皇威八紘に輝き平和克復に成りましたこと、偏に天皇陛下の御稜威に因るは申すまでもなく、我が軍隊の忠實勇武なると、國民の奉公至誠に本づけるは、勿論のことではありますが、皇國の婦人即ち貴女方が、團體の一員として、又は個人として、遠くは戦地に在る軍人軍屬を慰藉し、近くは内地に在りて、克く其の本分を守り、外征の人や、男子を助けてお盡しになつた功績が、與つて力のありましたことと申して宜しい。

丁度昨年の春のことでありました。私も従軍しました、蒙古の二牛所口と云ふ所に居りましたときに、報國義會からの慰問袋が、族團司令部へ到着しました。そこで直に各隊

兵士の方々に分配致して居りますと、『緊急集合』の命令が、旅團長閣下より下りました。敵が集團を以て來襲したので、五分間の中に馬に鞍を置き、糧秣を携行し、銃を肩にして、戦闘行軍にかゝらねばならぬ仕義で、折角の慰問袋も開封する閑がない、皆鞍囊の中へ入れて參りました。其の日の戦闘も、例の如く我が軍の勝利に歸しまして、宿營地に戻りますと、其の晩は各隊の兵士、何れも此の慰問袋と、内容の品評で持切り、面白くをかしく、全く身の戦場に在るを忘れたやうであつた。自分も面目を施しましたことでありましたが、其の時ある軍曹の方が、私に向つて申されるには、『此の間は恤兵部から、『お酒や、烟草や菓子』を頂き、遞信省からは、『繪はがき』を貰ひ、今又慰問袋を受けました。是れ皆國民の同情である。斯くもいみじき國民の赤誠に對しても、『僕は國家の爲に死なねばならぬ。次の戦闘には、死して國民に感謝すると云はれました。慰問袋の寄贈者は、多く婦人の方であります。女性一片同情の赤心が、あはれ忠勇なる軍人をして、奉公の感激を惹起さしめたのであります。』



天なければ雨降らず、地なければ物生せず、男子と婦人とは、天地であります、陰陽であります。其の相離れぬこと、恰も車の兩輪の如く、鳥の兩翼の如くである。『阿佛房御書』に「男は柱の如く、女は桁の如し。男は足の如く、女は身の如し。男は羽の如く、女は身の如し。羽と身と別々になりなば、何を以てか飛ぶべき、柱倒れなば桁地に墮ちなん」此れは是の意味を御示しになつたので、中にも婦人が男子を助けて、克く其の徳を全うすることをば、『富木尼抄』に「矢のはしるは弓のちから、雲のゆくことは龍のちから、男のしわざは女のちからなり」と仰せられてあります。

畢竟するに、社會は決して孤立を許さぬ。男子は婦人を輔け、婦人は男子に添うて、社會を圓滿に善美に進めて行くのである。唯其れ男子と婦人とは、其の性格と能力とに於て判然區別せられてあるものであるから、男の守るべき道と、女の爲すべき行の上に於て決して混合するやうなことがあつてはならぬから、尼公様には、宗門の婦人は、恒に慈悲を旨とし、謙讓の徳を養ひ、家庭の幸福を増進せねばならぬ」と仰せられて、婦人の

守るべき道の標準を御諭し遊ばされたことであります。今茲に御垂示の旨趣を分解致しますと。

- 一 恒に慈悲を旨とすること。
  - 二 謙讓の徳を養ふこと。
  - 三 家庭の幸福を増進すること。
- 此の三個の綱領は、實に婦人の守本尊とも云ふべき大切なる教訓であつて、宗門婦人は別けて守らねばならぬ道義でありますので、是れより詳細に述べまして、尼公様の思召のある所を、敷衍致さうと思ひます。

一、恒に慈悲を旨とすること

慈悲は佛の心で、佛敎の主眼とも云ふべきものでありますが、詳しく申すと、慈悲とは拔苦與樂と云ふこと。快樂を與へることが慈で、苦痛を除くのが悲である。御經には



『父に慈恩あり、母に悲恩あり』とあるから恰も父母が、其の子を愛念救護し、助け導く姿が、即ち慈悲と云ふものであります。

御書に『夫れ天に月なく日なくば、草木いかでか生ずべき、人に父母あり、一人もかけば子息等そだちがたし』(縮刷遺文) 『我が身は、天よりもふらず、地よりも出でず、父母の肉身を分ちたる身也』(同)とある如く、親子の關係ほど、世の中に親しき者はありませぬ。親が其の子を愛念すると云ふことは、全く天然の至情より出づるものであるからして、其の感情の深厚なること、他に比較すべきものはないのは、全く慈悲の發現であります。吾々が悲母の胎内に在るや、母は之が爲に高語せず、頓足せず、其の食を選び、其の行を謹み、偏に胎兒の健全を祈らざるの日とは、一日もなく、生れて後に至りては、數限りなき看護と勞苦とを毫も厭はず、寒さにつけ、暑さにつけ、其の子の一顰一笑、慈父悲母の劬勞をかけない者はない。此のやうに父母が其の子を愛するやうに、吾々は常に、慈悲の心を養はねばならぬのであります。

お互に今日の自分だの他人だの、身内であるの、知らぬ者であるのと、區別はして居りますが、ずうつと其の祖先に溯りて見れば、全くの他人と云ふものはなくなつて仕舞ひます。譬へば鳥と卵のやうなもので、此の卵は鳥が産んだのである。其の親鳥は矢張、其の親鳥の卵で生育つたので其の親の鳥は又、其の親の産んだ卵から、生育つたのである。其の親と又其の親と、段々穿鑿して行くと、卵と鳥とは何方が親やら子やら、分らなくなつて来る。丁度日本國民の總ては、熊澤蕃山が云ふた如く『吾も亦天照大神の御末なり、その中ごろは兔にも角にも』で、吾々の祖先は皆天孫の愛兒である如く、世界人類は、皆本佛に救濟はるべき菩薩の御子で、互に父母、互に兄弟姉妹であります。されば之を敬ふこと父母の如く、之を愛すること赤子の如く、慈悲の思ひを運し、相敬愛せねば人類の幸福を増進することが出来ぬことになりませぬ。

『慈悲ある者は福也』これはピクトリヤ女皇よりフロレンス、ナイチンゲール女史に降された勅語であります。女史は英國の富裕なる家の娘で、今を去ること七十三年前に、



兩親と共に伊太利の都府フロレンスに遊歴中に誕生されました。千八百五十一年看護婦となり、ライン河畔、カイザル、ウエルト病院に勤役され、其れより獨逸、伊太利、佛蘭西を経て、歸國の後は、倫敦の一病院を主管して居られた。嘗て人に寄せた書面の中に「男子が其の事業準備を爲す如く、諸姉も亦先づ其の事業を爲すの資格を作れ」と云ふことが書いてあります。女史は中々氣概のある婦人であると同時に、同情の念に富んで居られた。時恰もクリミア戦争中で、一千八百五十四年の春、疫病が起りました。戦争の時は何時でも、戦死者より病死者の方が多くあります。日清戦争のときも、一萬人の死者中、戦死者は三割に過ぎない。此のクリミア戦争も總死者二萬〇六百五十六人中、戦死者は二千五百九十八人で、病死者は實に一萬八千五十八人ありました。何にしても其の頃は、未だ今日の如く、軍隊に衛生機關が完備して居りませぬからして、光景甚だ悲惨なことでありました。同情厚き女史は、直に陸軍大臣シトニー、ハーバート氏に書を寄せて四十二名の篤志看護婦と共に、白衣白帽にて勇ましく出張し、コンスタンチノ

ブル、スクタリに在る英軍の病院に收容せる二千五百餘名の負傷者を看護して居る中に翌年インケルマンの大戦が起りました。餘り丈夫でない、孱弱い身を以て、二十時間立ちつくめて、看護せられた。今迄何とか罵詈られた病院も、女史一行の篤志看護に因り、神聖なる寺院になつたやうになりました。斯くて千八百五十八年七月、將士と共に凱旋せられました。女史は陣中に在つては、全く天使でありました。そこで女皇陛下よりは、上の如き勅語を賜り、土耳其帝よりは、寶石を鑲めし腕環をお贈りになり、女史の名譽は中外に表彰されました。此の女史の振舞が、戦後十年、瑞西セネバア條約となり、今日の赤十字社の起源となつたのであります。元來男子は智を以て勝り、婦人は情を以て勝れて居る、情の極は頓て倫理道德である。婦人が燃ゆるが如き、其の同情の念を運して、人の喜悅を喜び、人の悲哀を悲み、深く愛憐し、厚く救護することは、人道の主善であり、其れが菩薩の聖行であります。



二、謙讓の徳を養ふこと

謙は謙遜とて、己れを虚して他人を尊敬すること、讓は禮讓とて、自分を慎み、人に功を譲り、進退動止、其の恪守るべき法則を誤らざること、易經には「人道は盈つるを惡んで、謙を好す」とあり、大學には「一家讓なれば、一國讓に興る」とある謙遜の裏は傲慢で、禮讓の裏は無禮になる。世に謙讓ほど麗しき美德なく、驕傲ほど醜き惡徳はない。殊に婦人は其の天性に於て、溫和淑善の徳を涵養せねばならぬから、此の謙讓のたしなみが、肝要なのであります。

往昔漢の國の、鮑宣と云ふ人の妻に、少君と云ふ人がありました。鮑宣は少君の嚴父に就いて、學問を習ひ受けて居ましたが、家は貧乏なれども、心至つて清く、學問の志の篤い處を見込まれて、愛嬢の少君を娶ふことになりました。此の少君の家は、財産家であるから、婚嫁道具の準備も十分なる上、婢僕大勢召伴れて來られた。そこで鮑宣は甚

だ不平で申されるには、其方は富んだる家に育ち、贅澤の習慣に馴れて居るが、我が家の貧窮とは、何れ釣合はぬ縁なれば、我が家の妻には致し難しと斷られた。すると少君は、いやとよ父上は、郎君が篤行を見込まれて、妾を遣はされたる上は、只何事も、夫に隨ふは、妻たるもの、務なればとて、腰元はした女、偕は花々しき衣服裝飾などを返し、更めて木綿の短褐を着、姑を大切にし、米を炊き、水を汲み、今まで目にも見習はぬ雑用まで、少し嫌怨なく躬ら勤め、婦道を盡されたので一郷の人、何れも、少君が謙讓の徳行を感ぜぬ者はなかつたとのこと、何と清く美しい物語ではありませんか。世の中の進むに伴れて、實行よりは議論の方が喧しくなつて參り、それ、男女は同權であるの、やれ女尊男卑であるの、いや西洋では、女は權利者であつて、男は義務者であるの、東洋では矢張り男尊女卑であるのと申しますが、これは何れも、偏つたる論であります。元來男には男の道があり、女には女の道がある、男は男らしく女は女らしく、男女兩性が別ある所に天地相合し、陰陽相輔け、社會の平和と人類の幸福とを享有



することが出来るのであります。  
 此れを夫婦の間でお話しますれば、全體妻を迎へるのは、決して肉慾の満足など、唯慰  
 みにするのではない。殊に血統正しき我が國で結婚するのは、家を相續して、上は先祖  
 の祭祀を絶たないやう、下は一家の平和を保つ爲であるから、夫たる者は、妻を視るこ  
 と、無給の高等召仕など云ふ考を持つては相濟まぬ筈である。又妻たる人も、夫を天の  
 如く敬ひ、舅姑に能く仕へ、家族を慈愍し、夫の家の貴賤貧富を眼中に置かず、嫁した  
 る家は、自分が生れたる家で、死すべき處であると、深い信念を持つて居さへすれば、  
 何も女權擴張だの何だのと云ふ理屈は起らぬ筈である。要するに他人を尊敬し、自分を  
 慎むと云ふ謙讓の徳を養ふことが深ければ、平和と幸福とは、其の人の前に直ぐ顯れて  
 來るのである。三國志に、龐徳は、夫婦相敬すること賓の如しとあるが、唯夫婦ばかり  
 でなく、謙讓は人類の總てに缺くべからざる美德であつて、總て圓滿なる交際、偕は秩  
 序ある社會は、主として此れに基くものであります。

左傳と云ふ書物の中に、白吏と云ふ人、使して冀州を通りかゝつたとき、缺と云ふ人が  
 草ざりをして居たが、其妻子が晝飯を持運んだのに其挨拶ぶり、さながら賓客のやうで  
 あつたのを見て、晋文公感じ入り、召して下軍大夫と云ふ役人に採用せられたとある。  
 又昔し虞芮兩國の君、互に其の境界を争うて相讓ることをしなかつた。遂に裁決を西伯  
 文王と云ふ賢君に仰くこととなり、周の國へ參りました。國境へ參りますと、耕す者は  
 畔を讓り、行者は路を讓りて居る。愈々都へ着くと、巡查が左へ左へと言はないでも、  
 男女路を異にし、斑白の者は提挈などして居るものなく、若い者が之を輔けて居る。朝  
 廷を見れば、士は大夫となることを讓り、大夫は卿となることを讓ると云ふ、其の謙讓  
 の徳行が、さも能く行届いて居るのを見て、自分達が一國一城の主として、僅少の境界  
 の争などして居るのを愧ぢ入り、互に相讓り合つて、今迄争うて居た所を間田として、  
 争ふを止めたとあります。

凡そ人の禽獸に異なるのは、徳性があるからである。身體の健康であることも、知識の



發達せるも、道德の實行には、固より必要であるけれども、之を導いて行く徳性は更に重要な者であります。鸚鵡は能く言へども、矢張鳥である、猩々は能く言へども、獸の分際を離れない。人の克く人たる所以は、誠に道義を分別へるからである。謙譲は道義の根本となるべき教で、法華經の中には、之を不輕の行法であると、お説きになつてあります。

不輕菩薩は、常に増上慢の人々に對して、禮拜遊ばされたる上、我れ深く汝等を敬ふ、敢て輕慢はせぬ。御身達は菩薩である、今に佛になる方である」と尊敬された。之を妙樂大師は、「謙下の不輕は佛性を敬つて、芳聲を傳へた」と讃嘆せられ、釋には「内に不輕の解を懷き、外に不輕の境を敬ひ、口に不輕の教を宣べ、身に不輕の行を立て、人、不輕の目と爲す」とある。「謙下」とは、身を慎み人に譲ること、「不輕」とは、他人を尊敬すること、不輕菩薩の御謙徳は、釋尊が謙譲の徳行をお示しなされた、末代吾等の御指南であります。

偕また我が祖、謙譲の御盛徳の在らせられた事は、今更めて申す迄もなく、明かなること日月に過ぎたるなく、清きこと蓮華に過ぎたるはなし、日と蓮とは父母の徳なり、不肖にあらずと仰せられ、一代六十一年の大法御弘通の御功績を、父母の徳なりと推譲遊ばされたること、誠に宗門信者の當に行ふべき道義の御手本であると仰ぎ、御報恩を勵まねばならぬことであります。

畢竟社會の不和憎惡は、皆相互の感情衝突が原因で、何れも謙譲の徳行が缺けて居るがらのことで、人々が謙譲の徳を涵養したことであつたならば、尊上に仕へ、朋友に交るにも、假し見知らずの人と應接しても、永く其の交際を持続することが出来ます。若し夫れ名望愈々高く、尊敬益々深くなればなるほど、他人に對し、謙譲の道義を忘れてはなりません。加賀の千代女が、

みのるほど、かしらをさげる、稻の花

と詠んだのは、好い教訓であります。唯、謙譲は卑屈でないことだけは、誤解のないや



うに願ひます。

### 三 家庭の幸福を増進すること

御垂示綱領の第三は、家庭の幸福を増進することでありす。若し家庭にして幸福であるならば、人生を愉快に平和に満足に、向上せしむることが出来るのであります。家庭は實に、國家及び社會の基礎であると云つて宜し。

家庭は小い國家であつて、主人を君主と致しますれば、夫人は女王であります。子女は僕を國民とすれば、家屋は國土となり、其の家の系統は、國の歴史に相當する。而も一家の主婦は、家を調理すべき、最も大なる責任を有し、主婦の心懸一つで、家庭が平和にも不和にもなる、此の意味から云へば、婦人は家庭の主權者とも云ふべきであります。

家庭に於ける婦人の、最も注意すべきことは整理である。カーライルの語に汝の箴言の

中には、着類の整理されずに居りはせぬか、箱の中には、裁縫道具が取り亂されては居りはせぬか、若し此の如くなれば、之を整へよ』とあるのは、善き訓誡である。ある雑筆に家庭の主婦を需むるに、三つの資格があると云はれてある。

一 衣服の下着を美にする女を求むべし。

二 物さがしせぬ女を娶るべし。

三 菜汁は濃く、芋汁は淡くする女を求むべし。

と、ある男は、己れの好める婦人が、指環を捜すと云つて、家中を搜索して居るのを見て、娶ることを廢めた。あります。下着を美にするは、慎み深いことを證明し、物さがしをせぬは、猜忌嫉妬の心のない證據、味噌汁の濃く淡く加減は、調和の才能ありと見ることが出来るのであります。

家庭に於ける婦人の職務を譬へば、内事に關しては、宮内大臣になることもあれば、家事經濟を處理する點は大藏大臣で、子女を教育するは文部大臣、さては百般の家政を始



末する内務大臣から、交際場裡に立つて圓滿なる社交を爲すは、慥に外務大臣の職分を取扱つて居ると云つて宜しい、斯くて、主婦の心懸如何に因つて、夫の名譽を輝し、家門の光彩を内外に發揮するのであるから、家庭に於ける婦人の地位責任は、極めて重大である。就中家庭に於て婦人が、最も困難を感じることは、舅姑に對する尊敬と、子女を教育する按排であらう。『秋茄子よめに喰すな』とまで諷せられたる間柄を調和すること、斷えず、朱に染つて赤くなり易き、子女を善良に導くことは、仲々に容易のことではない。而も婦人が其の間に立ちて、賢母良妻として、家庭の平和と幸福を増進し、婦道を全うし、天晴、皇國の女性たるの品性を養ふには、いかにして、其の本務を盡すことが出来るであらう。

法華經には、婦人の力ある感化を認め、我が祖は『品々供養抄』の中には、

妙莊嚴王品と申すは、殊に御爲に用事なり。妻が夫をすくめたる品なり、末代に及んでも、女房の男をすくめんには、名こそかはりたりとも、功德の但淨徳夫人の如し

注意(祖師御文章は成るべく原文のまゝとし、時代文に改めず讀者其の心して讀み給へ、以下同じ)

と仰せられ、『富木尼抄』には

『矢のはしるは弓のちから、雲のゆくことは龍のちから、男のしわざは女のちからなり今富木殿のこれへ、御わたりある事、尼ごぜんの御力なり。』

と。さればこそ、尼公様には、宗門の婦人は、恒に慈悲を旨とし、謙讓の徳を養ひ家庭の幸福を増進するには、是非とも佛祖の宏大なる加被力を頼み、信心を勵まればならぬと、御垂示遊ばされたのであります。

四 佛祖の宏大なる加被力を頼み信心を勵すこと

然らば何故に、佛祖の宏大なる加被力を頼み、信心を勵まねばならぬかと云ふに、抑々信はまことと云ふこと、佛法では心清淨の義とも、隨順の義とも、不疑の義とも云ひ、心清淨にして濁れる心を離れ、佛陀の教に隨順し、法を愛樂し、少しも疑念のない所



を、麗しい信心決定の状態と云ふのであります。世間の教へでさへ、兵食は去るべく、信は去るべからずとある、華嚴經の賢首品には、信は是れ道の元、功德の母とあり、祖師の法華題目抄には

「正直捨方便の法華經には、信を以て入ることを得と云ひ、雙林最後の涅槃經には、是の菩提の因は、復無量なりと雖も、若し信心を説けば、則ち已に攝盡す等云々、夫れ佛道に入る根本は、信をもて本とす。五十二位の中には、十信を本とす。十信の位には、信心初めなり、假ひさとりなければども、信心あらん者は、鈍根も正見の者なり。假ひさとりあれども、信心なき者は、誹謗闢提の者也。」

と仰せられてあります。信心の裏は疑心である。疑心に三種あります。

- 一 已れ罪障深く根性鈍く、信行するに堪へずと自暴自棄するもの
- 二 彼の人、威儀整はず、學解乏しくして、我れを導く資格なしと、善知識を疑ふもの

三 斯の如きの法門は、教理淺薄にして深信に隨喜し、讚嘆渴仰するに足らずと、法を輕賤するもの。

「持法華問答抄」の中に、此の憐れむべき人々に諭して、譬へば高き岸の下に人ありて、登ること能はざらんには又岸の上に人ありて繩をおろして、此の繩に取りつかば、我れ岸の上に引登さんと言はんに、引く人の力を疑ひ、繩の弱からんことを危ぶみて、手を納めて是れをとらざらんが如し、争でか岸の上に登ることを得べき。若其の詞に隨ひて、手を伸べ、是れをとらへば、即ち登ることを得べし、唯我一人能爲救護の佛の御力を疑ひ、以信得入の法華經の教の繩を危ぶみて決定無有疑の妙法を唱へ奉らざらんは、力及ばず、菩提の岸に登ること難かるべし。不信の者は、墮在泥梨の根元なり。

と、げにや信仰は、宗教の生命であります。政府に威信なくば、一日も國家の安全を保つこと能はざる如く、朋友の間に信義なくば、圓滿なる交際を、永久に持續すること能



はざる如く、儲又商人にして信用なくば、家門の繁昌を致すことが出来ぬやうに、苟も宗門の徒として、信仰が堅固でなかつたならば、何とて宗祖の御弟子と言はれよう。又信仰は、意氣の投合に擬することが出来ず。武士が己れの知る人の爲に死し、女が己れを相知る人の爲に、容つくるのも、肝膽相照すと云ふことも、皆互に相信することの厚い結果であると云つて、宜しいのであります。

我が祖は、建長五年四月宗旨御建立の朝より、弘安五年御入滅の夕まで、三十年の長き間、國の爲に、法の爲に、人類救済の爲に、刀杖瓦石、有ゆる艱難辛苦に堪へて、大法弘通遊ばされたる御鴻化は、何であるかと云ふに、偏に釋尊と法華經とに捧げ給へる大信念の發動が、しかく雄偉なる折伏御化導と相成つたのである。其の御流を汲む吾等は、宿縁深厚の幸あつて、此の法華經流布の時に生れたる冥加にも、堅固なる信念を涵養せねば相濟まぬことであると云はねばならぬ。皆様は假ひ婦人の身なりとて、法を持つた上には、男子と相違のある道理はないのであります。

### 五 克く婦人の道を守り麗しき皇國の

#### 女性たる品性を全うすること。

爰に尤も注意せねばならぬことは、御垂示にも仰せられてある「克く婦人の道を守り、麗しき皇國の女性たる品性を全うすること」であります。固より道を守り、法を持つ上に於て、特に男女の區別はないやうであるが、宇宙に天地陰陽の別ある如く、男は男らしく、婦人は婦人らしく、夫々本性を全うし、各々其の長所に向つて、善苗を發達せしめねばならぬことである。『婦女は自己を愛する人の爲に容つくと云ひ、女訓にも、「鏡を操りて面を拭へば、即ち其の心の潔きことを思ひ、粉をつくれば、則ち其の心の和を思ひ、飾を加ふれば、即ち其の心の鮮ならんことを思ひ、髪を澤せば、即ち其の心の潤はんことを思ひ、櫛を用ゐれば、即ち其の心の理らんことを思ひ、髻を立つれば、則ち其の心の正しからんことを思ひ、髪を攝すれば、即ち其の心の整はんことを思ふ」と



ある如く、婦人は單に肉體を美麗にする計りではなく、實に其の心思を正しくすること  
 を教へたものであるから、『玉耶經』には、『女人の法、容顏の端正なる者を美人と名づけ  
 ず、唯心行端正にして、人に愛敬せらるゝを美人と名づく』と説かれてあります。  
 然らば如何にして婦人は、其の心行を端正にして、婦道を全うすべきかと云ふに、男子  
 は多く社會の表面に活動し、婦人は多く家庭の裏面に静止する者なるが故に、常に『整  
 理』すると云ふことに注意を拂はねばならぬ。さればその家庭内に在りて、家政を調理  
 し、兒童を訓育するときにも、其の夫を助けて、社交の圓滿を計るときにも、常に整理  
 秩序と云ふことを忘れてはならぬ。  
 次に『趣味の教養』と云ふことも、亦大切であります。趣味は言ひ換へれば、嗜好であ  
 る。智識を磨くと云ふことも、決して必要でないとは申さぬが、婦人の最も重んずべき  
 者は、趣味の教養である。假へば衣服の嗜好なども、流行の起點を藝妓や俳優などから  
 てなく、もつと高尚なる方面を採用するが、善いと思ふ。又音楽なども、都々逸、端唄

などの淫靡なる俗曲でなく、さては高尚の感情を傷けるやうな稗史小説などは、あまり  
 近づけず、勉めて家庭の趣味を深くするやうに、心懸けて頂きたい。春雨濃に落花情  
 ある今日この頃、一家卓を圍み、聖經聖歌を朗吟するが如きは、殊に妙趣なりと云ふべ  
 きである。殊に日本婦人としては、其の特色たる優美寛雅の淑徳を養ふことが、最も肝  
 要であります。近來西洋流の教養を受けた人から云へば、從來の婦人教育を以て、一概  
 に婦人の獨立を阻害し、因循の弊に陥れるかのやうに批難しますが、從來の日本婦人だ  
 と云つても、決して姑息ではなかつたので、随分優雅の思想の中には、勇敢の氣風を涵  
 養したものであります。  
 天照大神様の女性におはしますは云ふまでもなく、神功皇后様が、初期の外征史を色  
 彩し給ひしこと、推古の朝の麗しい制度の革新、光明皇后様の博愛仁慈の御善根、さ  
 ては紫式部や和泉式部などの、日本文學に貢獻したる才能、降りて武家時代に於ける巴  
 御前、板額女の勇しき武者振、袈裟、靜の貞操、松下禪尼の勤儉、小楠公萱堂の氣魂、



山内一豊夫人の用意、降りて徳川氏になつてからは、春日局、淺岡の忠節、加賀千代女などの詞才、さては露を厭ふ大和の女郎花喜遊の末に至るまで、何れも皆、日本婦人の温雅、真美の天質より流露したる敢爲の美蹟であつて、其の淑徳の聲譽、まことに末代までの手柄であります。

結 論

今や皇國は戰勝の結果、皇威八紘に輝き、四海皆我が、天皇の御盛徳を仰ぎ、國威益々隆盛に赴くに伴つて、お互は潺弱き女性ながら、内に在つては家庭の圓滿を計り、外に在つては、社會の幸福を増進せねばならぬ。それについて、村雲婦人會の諸姉は、居常『異體同心』と云ふことに、深く留意して貫はねばならぬと、尼公様のお頼みであります。『異體同心』とは、容顏姿態は、千差萬別に異なつて居ても、心は一つに合體すること。『異體同心』の裏は『同體異心』で、親子は一體である。夫婦は同身であると云つても、心

が區々で、自分と他人との間に隔意のあるやうでは、皇國の爲にも、宗門の爲にも、家庭の爲にも決して幸福でないといふのが、『異體同心』なれば萬事を成し、同體異心なれば諸事叶ふことなしと仰せられた聖意である。四恩の中には、『衆生の恩』と云ふがあります。『衆生恩』とは、即ち無始より以來、一切衆生、五道に輪轉して、百千劫を経たり多生の中に於て、互に父母たり、互に父母たるが故に、一切の男子は即ち是れ慈父、一切の女人は、即ち是れ慈母なり』とあり、四恩抄には一には、『一切衆生の恩、一切衆生なくば、衆生無邊誓願度の願を發し難し。又惡人なくして菩薩に留難をなさずば、いかでか功徳を増長せしめ候ふべき』とある如く、お互は今日こそ、自分だの他人だのと云つて居るが、過去に溯つて深く觀察すれば、皆親子である。兄弟姉妹である。況して世の中は、孤立の生存を許すものでないから、自他彼此の區別なく、廣く親善せねばならぬのである。

世の中は持ちつ持たれつであつて、自分が人を救ふから、人が自分を救うて呉れるので



ある。例へば戦争あるにも、戦鬪の主力は歩兵である。では歩兵ばかりで、戦鬪行為が完全に出來るかと言ふに、歩兵の行進するには、砲兵の援助がなければ、十分の活動が出来ぬ。それでは歩兵と砲兵ばかりで宜しいかと云ふに、騎兵の偵察斥候もなくてはならず、工兵の任務、輜重兵の糧食運搬、軍需品の供給さては、衛生、經理、弔祭等、諸種の機關が完備してこそ、完全なる文明の軍隊が編成されるのである。

要するに社會は、共同生活であるから、政治を支配する官吏の必要になると同時に、國の生産を増殖する農工商人の奮勵がなくては、治國平天下と云ふ譯には參らぬ。家を建てるにも、大工ばかりでは出來るものでない。それには左官も屋根職も植木屋も土方も必要であると言ふまでもない。すべて人類は、其の職業の長ずる所を利用發達せしめて、こゝに完全なる社會の秩序は、保持たれるものであるからして、若し人類の一部に不幸があれば、則ち全體の不幸になる。一家に一人の不幸者があると、親類全體の累になる如く、世の中に不幸の者があれば、則ち互の不幸であると思ひ、是を救済するのが、

衆生の恩を報ずると云ふもので、菩薩行の一端が、こゝに顯れることになる。

人の喜を欣び、人の悲を嘆むと云ふのが、同情である。同情は慈悲に本づく。平等の慈悲は大慈悲である。「異體同心」とは、宗門の婦人お互に、本佛の大慈悲心に如同するこゝとであります。

依て會員諸姉は、深く佛祖の慈教を奉じ、恒に慈悲を旨とし、謙讓の徳を養ひ、家庭の幸福を増進し、克く婦人の道を守り、麗しき皇國の女性たる品格を全うせられたく、それにつけても、尼公様御垂示の御旨趣を拜承し、有り難き御指導を仰き、宗門信者の本分を守り、廣宣流布の御手傳をするやう、自分も信じ、人にも勧め、此の世に在らん限りは壽福倍増し、臨終の後は、寂光淨土の勝果報を獲得るやう、徳を養ひ、道を守り、平和なる、光明ある、意義ある人生を樂むやうに、御修行のほどお勧め申し上げます。(完)



日榮尼公と瑞龍寺門跡

村雲御所瑞龍寺門跡は、創建以來三百年餘の星霜を閱た古刹でありまして、其の開山なる瑞龍院日秀大比丘尼は、大関秀吉公の御姉、三好武藏守の室、關白秀次公の御母であります、然るに秀次公は、關白の職を秀吉公より禪られたのに、放肆逸樂、政事を勉めませんので、遂に秀吉公の排斥する所となり、文祿四年、高野山で殺されて仕舞はれた、時に從士某が密に公の首級を携へ來つて、其の由を御母なる瑞龍院様に物語りましたので、愛撫の我がぞが、かく非業な薨去をしたと聞いた御母は、悲痛哀悼の情限りなく、涙と共に之を風咽ぶ洛の西、嵯峨の野に葬り、傍に草の庵室を結び、世を遁れ節を落して尼となり、朝夕静に法華經を讀誦して、厚く我が子の冥福を祈つて居られました、之を見、之を聞く者皆大悲の母が涙多き恩愛の此の振舞に、目を掩ひ、袖を濡さぬ者はありませんでした、此の悲母が、信實の響は、遂に九重の雲の上にまで及びまして、時の帝後陽成天皇の御聞に達し、上京村雲の地を下し置かれ、一寺を建立し、勅して瑞龍寺の號を賜り、此の悲母日秀大比丘尼以て、開山と定められました、秀吉公も亦此れに大に感激し、莫大の財祿を寄附して、永く此の法華經の道場の礎を堅くせられました、後世徳川氏の時に至りましては、三代將軍家光公も亦、二條城内の一字を寄附せられ、之を瑞龍寺の客殿とせられました、其の輪奐の壯美でありましたことは、申すまでもありませんが、後、祝融の災に罹り、烏有に歸した事は、實に千秋の恨事でありま

す。此して瑞龍寺門跡は創立せられまして、歴代の法嗣は、金枝玉葉のやんごとなき御方や、名門貴族の方が御繼になりまして、法燈長へに芽てたく、現在の尼公様に至りました。

村雲尼公御法曆

申すも畏きこととありますが、現門跡尼公親下は、故伏見宮一品邦家親王第六の王女にをはしまし、安政二年二月十七日御生誕在らせられ、二歳の御時瑞龍寺に入らせ給ひ、八歳の御時、伏見宮一品貞敬親王王女なる瑞正院日尊大法尼公を戒師と仰ぎ、御落飾遊ばされ、次で瑞龍寺門跡の法燈を紹繼がせられてより、今日まで、五十年尙一日の如く安住不動須彌山の如き御信念の下に、入つては門跡御經營の事に従はせられ、出で、は大法宣傳の爲に、西は猿叫ぶ九州の邊陲より、北は雪積む北海の寒郊まで遊化樂説少しも倦み給はぬ不斷の法華經御色讀であります。

實に錦帳夢暖き中に、月よ花よと御樂に飽き給はんずる竹の園生の畏き御身を以



て、衆生を感むが故に、如來の事を行す御慈悲の爲に、法華經弘通遊ばされ、風狂ふ朝も、雨冷き夕も、寸時も安座し給ふ御暇なく、精進勇猛に説法教化の淨業に、御力を盡し給ふこと、「日蓮は泣かぬども涙ひまなし」我が門家は、夜は眠を斷ち、晝は暇を止む」等と仰せられた大上人の聖語に思ひ合されて、たゞ渴仰嘆美感謝法悦の涙せきあへぬばかりであります。此の如き慈悲愛憐の尼公様を中心とせられた諸姉は、身を以て御指導下さる、教訓に背かず、其の信仰の燈に油さし、道念の根に培うて、婦徳を養ひ品性を修め、法を弘め人を利することを、寸時も怠つてはなりません。尼公様は、日露戦後に於きます婦人問題に、非常に御考を憐れられ其の理想と抱負とを實現されます。第一歩として、法華經の信仰を中心とした村雲婦人會を設立せられ、此の婦人會を基礎として、總ての婦人問題を解決し給はんとの御抱負であります。

御講聞書『戊申詔書』

諸姉の熱誠なる盡力によりて、我が婦人會は益々發展擴張の運に向ひ、又諸姉の信仰は時と共に其の根を深くし、其堅きを加へて、婦徳完成の域に進みつゝあること、日榮に於ては、深く佛祖の冥助を感謝すると共に、限りなく喜んで居る次第である。さて、十月十三日深き思召のある御詔書が煥發に相成つたことは、一同承知のことであるが、現時、國民一般に其の物質生活に於ては、漸く華美虚榮に流れ、其の精神生活に於ても、思想の複雑となるにつけ、混亂を來し、統一を缺き、やゝもすれば厭世悲觀を起して死を求むるが如き、悲むべき現象を生ずる今日、意味遠深文字嚴正なる御詔書を煥發せられたることは、國民一同深く銘記して相誠め相愼まねばならぬことである。日榮、此の詔書を拜するに、御思召のあるところ深く佛祖の教誡と冥合して國民として一同のみならず、法華經信仰の一同を深く警誡諭示せられたるものと、感銘極めて深い次第である。今、度みて御思召のあるところを窺ふに、御詔書の始めに於ては、先づ「益々國交を修め友義を惇し列國と共に永く其慶に頼らむことを期す」



とあつて、國民一同が文明の恩澤に浴し、其の幸福利益を共に樂むためには、先づ第一に國民一同は、從來より更に進んで、博愛人道の旨に従つて、親實友義の徳を養ひ、慈悲仁讓の念を廣うして、以て外國と交際をして行かねばならぬとの御旨意である。此れ實に法華經に

「其中の衆生は、悉く是れ吾が子なり」

とある一視同仁の御教であつて、人類が自身一人では生存することが出来ず、人々互に相頼り相助けて、始めて眞の幸福を享け眞の利益を樂むことが出来るとの教である。人間は社會的には生存することが出来るが、利己的には生存することが出来ぬ、からして眞の國民幸福のためには、人種の異色や國境の區別を超えて、至誠親實に交り親まねばならぬ、佛が衆生恩を説いて、人々相頼り相助けて始めて眞の幸福を樂むことの出来る次第を御示し下されたのは則ち是れである。

第二には此の如く世界の文明を共に樂むためには、人と人と國と國とが互に相親み交

らねばならぬが、其の交を續け親みを保つためには、其の各自の人と國とは自分自身の運勢を發展進歩させて、行かねばならぬ。然り而して國運の發展進歩を致すためには國民一致協同して業務に勉勵し、質素儉約を旨とし、輕薄を去りて質實につき、放逸懶怠を捨て、自重謹嚴にせねばならぬ。之を詔書には、

『文明の惠澤を共にせむとする固より内、國運の發展に須つ。戦後日向ほ淺く、庶政益々更張を要す。宜しく上下心を一にし、忠實業に服し、勤儉産を治め、惟れ信、惟れ義、醇厚俗を成し、華を去り實に就き、荒怠相誡め、自疆息まざるべし。』

と仰せられてある。世界の文明が、如何に進歩をしても、國民に實力がなく、國運發展の實がなければ、其文明に與り、其の文明を共に樂むことは出来ぬ。アフリカや南洋に居る土人は、今日我等が樂みつゝあるやうに、世界の文明を樂み、其の幸福を享けることは、出来ぬのである。故に國運の發展が無ければ、世界の文明が如何に進歩しても、猫に小判で、其の惠澤に與ることが出来ないのである。そして國運發展の實を擧ぐるた



めには、先づ國民擧つて一致協同の精神を養はねばならぬ。陛下が教育勅語の中に「億兆心を一にし」

と仰せられたのも、祖師が

「異體同心なれば、萬事を成す」

と御示し下されたのも、皆此の「上下心を一にし」との御思召であつて、國民の精神に各自其歸趣統一する所が別々であつたならば、國運發展は愚か、何一つ完備つた仕事をすることは出来ないのである。我が國民は幸に、君のため國のためといふ忠君愛國の念に、上下學な統一され、歸趣するところを得て居るゆゑ、如何なる戦争にも、如何なる難事にも勝利を得たのであるが、今後益々此の精神を養つて行かねばならぬ、此く一致協同、異體同心の精神を以て、各自其の業務に勉勵せねばならぬ。世の中には一定の職業なく「遊んで喰ふ」といふことを誇りとして居る人々があるやうであるが、此れは大なる誤であつて、此の如き人々からして、浮華放逸の風習流行は、生じ來るので

ある。遊んで喰ふだけの富があつても、尚ほ此の富を産殖蓄積して、益々其力を増大し行くことに心掛けねばならぬ。然し富を増さんがために、儉約の度を過ぎて、吝嗇に流れ、他人の利害迷惑を顧みず、利己主義に陥ることは、大に又慎まねばならぬことである、此く國民全體が老若男女の別なく、皆其の正しき職業に従事して忠實に眞面目に其職分に勵むなれば、此に國力増進の實を擧げることが出来るのみならず、人々各自の人格品性を高めることが出来るのである。

「恒の産あるものは恒の心あり」とあつて學者も商人も農夫も職工も各自其の天職本分を忠實如法に勉むるところに、佛とも神とも稱すべき尊い人格の閃きがあるのである。

法華經に

「治生産業、皆正法に順す」

とあるのは此點のことである。かく皆其の職分に勉強すると共に、質素儉約を旨として其の財を貯ひ富を蓄み、各自餘裕を作るやうに心掛けねばならぬ。日露戦争も幸に大



勝利に終つて人々は狂氣の如く平和の克復を喜び、太平無事の思をなして居るけれども、翻つて考ふれば、此の勝利を得るために、八万人の同胞を犠牲にし、十幾億萬圓の軍資金を費消し二十億萬圓の國債を生じて、國民全體は各自其の負擔を負うて居るのである。からして充分に質素儉約を旨として、産を治め、實力を養ふことに注意せねば、戦後經營の實を擧げ、富國強兵の事を見ることは出来ぬのである。陛下の御思召も殊に深く此の儉約勉強といふ點におはすのであつて、ほのかに洩れ承る處によれば、從來の皇室費は、約二十年前に御定めになつた額ゆる、爾來物價の騰貴皇孫の御降誕、新宮家の御創立、列國に對する交際、又は内地に起る不時の災害等に對する御恤賜金等、皇室の御費用年々多額に上り從來の定額にては、皇室御經營の按排頗る容易ならざるを見て、當局者から御増額の議を伏奏したるに、畏くも陛下には當時さらぬだに、國家の財政容易ならず、國民の負擔重き秋に當つて、又々庶民に此の上苦痛を増さしむるが如きは、朕の志にあらず。從來のまゝにて、差支ないと仰せ下されたとの事である。

國民一同此の渥き聖旨を拜して感泣せぬものはない。然るに徒に平和に酔ひ豪奢に溺れて、元祿や桃山の遊墮の風を學び、寶石や金銀で醜陋卑劣な人品を飾ることが出来る偽ることが出来ると思ふのは、大變な誤である。國民全體、聖旨を奉體して質素儉約をつとむべきは勿論であるが、殊に法華經の信仰を中心として、我が村雲婦人會の會員一同は、深く注意をして流行に溺れ、時習に追はるゝが如き、輕躁浮薄の態度なく、毅然として時流を超え、泰然として信ずるところあらねばならぬ。法華經には「安住して動かざること、須彌山の如し」と説いてある。明日は元祿、今日は桃山、などと流行に追はれ、時習に走りて、少しも安住くところなきは、信仰あるもの、態度ではない。祖師の御遺文を拜すると、御生涯の中の御生活が如何に質素であつたかよく分る。或時檀越池上宗仲氏が、身延の御山に祖師を御訪ね申上げた時、祖師の御膳に上る召上り物の質素なのを拜して感泣嗚咽あゝ天地を覆ふ程の大慈悲の尊い聖者でも、此く質素であるかと、深く感銘して自分の



生活を改めて、極めて質素にしたとのことである。諸姉は大に此の事に學ぶところあらねばならぬ。現時のやうに贅澤華奢に流れて止まるところを知らねば戦後經營、國力養成どころではない。自から父母の國の破滅々亡を來すやうな、忌ましいことになるやも知れぬ。實に醇朴敦厚質素儉約は、神代己來我が民族の美習であつて、歴代の皇室に於かせられても、深く此の點に、聖慮を惱まされたことは、仁徳天皇や、醍醐天皇の御事蹟について拜しても、明かな事である。一同は詔書の

「惟れ信惟れ義、醇厚俗を成し、華を去り實に就き、荒怠相誡め、自彊息まざるべし」との聖旨を奉體して、謹慎注意を怠つてはならぬ。かくして聖旨のあるところと、法華經と佛祖との御教とを恪守り修行淬礪の誠を輸さば我が國運發展の本、即ち近く此にあるので決して別に遠きにあるのではない。そして國運發展の實を擧ぐれば、神武天皇以來祖宗の御遺訓に背かず二千五百餘年已來光輝ある我が歴史を増々輝かして同胞祖先の後を辱めず、尙ほ進んでは、

「朕は方今の世局に處し、我が忠良なる臣民の協翼に倚藉して、維新の皇猷を恢弘し、祖宗の威徳を對揚せむことを庶幾ふ」と仰せられた詔書の聖旨に副ひたてまつり此に全く「王法佛法に冥し佛法王法に合す」との理想を實現して一天四海皆歸妙法の樂地に到ることを得るのである。

南無妙法蓮華經

(四一、一〇、一村雲婦人會第三回總會にて)

### 寫經の功德

はしがき

村雲尼公様、去んぬる明治四十一年の夏、北海道御親教の際、札幌に於て、輕微なる御風氣に罹らせられ、御歸院後、御全癒にならせられざるに、尼が崎長遠寺の御親教、續いて村雲婦人會第三總會に御臨場遊ばされ御身の御疲勞を物とせられず、偏に大法の宣化に盡瘁遊ばさるゝものから、御親族の宮家の方々には、いたく



痛心遊ばされ、法の爲に御丹精はさることながら法體も大切なれば、せめて寒氣凛然なる折だけは、青松白砂、空氣の清冽なる海邊に静養せらるゝやう、切なる勸告に御委せありて、總て湘南小田原なる閑院宮御別邸に程遠からぬ幽邃閑雅なる竹院の、後に箱根の山を負ひ、前は相模の海に瀕したる處嚴冬三月の御遊塞に此頃御法體、いとも御壯健に拜し奉ること、實に慶福窮りなし、二月十一日、東京には憲法發布二十年祝祭ありたる紀元節の日、村雲郷人會本部及び横濱支部幹事打揃ひ、新玉の御祝詞を申上げ、かねて御慶しき御姿を拜しまつらんとて、御別邸へ何候したるに、尼公様御座所の御床に、見るも清らかなる白布に包まれたると、傍の硯函に正しく按排されたとの御石のかずく、抑これ何の爲の御石、布に包まれたる内容の重きはさても何物!!!

御經石

湘南の地、波打寄する小ゆるきの濱、浦づたひ數多眞砂のある中に、光澤飽くまで輝ける、大さ五厘銅貨の肉づきたる如き黒み勝ちの小石。尼公様には、朝の法樂を濟ませ給ひ、後の休憩に、隨侍の尼僧を伴ひ、輕行の手ずさみに、波に磨き洗はれたる、指爪の小石を拾ひ給ひたる數は六萬九千三百八十餘、こは

恒に受持し讀誦し解説し給へる法華經の文字に叶ふまで、自ら之を集め、御手づから之を洗ひて後に、御静養の日課にとて、一字一石の金文を書寫し給ふ。倍も此の淨業は、何の爲の供養ぞ。

寶塔建立の御發願

過ぐる明治三十七八年の戰役に於て、忠勇なる我が軍人軍屬の忠死するもの、戰死者者を合せて、無慮八萬餘人の多きに達す。幸に萬死の中に一生を得て、凱旋したるものは、聖恩の厚き、行賞匹夫に及び、其の勇しき武者振は、以て、郷黨に推賞せらるゝならんも、幽冥境を隔てたる此等忠死者の英魂や如何に、亦多少の感慨なからんや。此の同情すべき忠死者の爲に、經石を埋め、寶塔を造立し、以て忠魂をして永く醍醐の法味を受け、長へに本地の風光を掬せしめんとの御發願とぞ承りたる。げに末代の



聖業にあらずや。

竹の園生の御葉末、御幼少の折より法道に身を任せ給ふことさへ、今の世に類稀なるに病の故を以て、苟も身を閑散遊戯に過し給はず、行學二道を勵み、止暇斷眠、此の聖事を奉行し給ふ、畏しとも畏し。自分等が伺候したるとき、御寫經の御筆は、進みて人記品を了へ、法師品の始めなりき。法師品は末法に法華經を弘むることの功德深く、福壽疆りなきことを示さんが爲に、所持の法華經の殊に勝れていみじき由と、その法華經を持つ人の絶えて芽出たき旨とを併せ説き給へる中に、行者の振舞を三軌に奠め、其の方法を受持、讀誦、解説、書寫とて、五種法師を述べたれば、偏に聖契深き其の因縁を感孚して、こゝに寫經の功德を述ぶることなしぬ。始めに先づ、

### 寫經の功德

を述べたる經典を拜見するに、

「若復人有つて、妙法華經の乃至一偈を受持、讀誦、解説、書寫し、敬ひ視ること佛の如くにして、種々に供養し乃至合掌恭敬せん。藥王當に知るべし。是の人等は、已に曾て十萬億の佛を供養し、諸佛の所に於て、大願を成就し、衆生を憐むが故に、此の人間に生ずるなり。」

「若し善男子善女人、法華經の乃至一句に於ても、受持、讀、誦、解説、書寫し、種々に供養し、乃至合掌恭敬せん。此の人は、一切世間の瞻奉すべき所なり。如來の供養を以て之を供養す應じ。——法師品——」

「藥王在々處々に若し説き、若し讀み、若し誦し、若し書き、若し經卷所住の處には皆七寶の塔を起て、極めて高廣嚴飾ならしむべし。——同上——」

「所在の國土に若し受持、讀、誦、解説、書寫し、説の如く修行し、若し經卷所住の處乃至此の中に皆塔を建て、供養すべし。所以は何、當に知るべし。此の處は即ち是れ道場なり——神力品——」



「若善男子善女人、是の法華經を受持し、若は讀み、若は誦し、若は解説し、若は書寫せん。此の人は當に八百の眼の功德、千二百の耳の功德、八百の鼻の功德、千二百の舌の功德、八百の身の功德、千二百の意の功德を得べし。是の功德を以て六根を壯嚴し、皆清淨ならしむ。——法師功德品——  
『若は自らも書き、若は人を教へても書かじめ、乃至是の人の功德、無量無邊にして能く一切種智を生ぜん。——分別功德品——

### 書寫の功用

如上の經文を拜し、いかに寫經の功德、深甚なるかを知るべし。されば元救上人の贊文には、

書寫は蓋し如來附屬の心なり。この經卷を以て、かの梵音をうつす、聲教の益を説く、今に蒙ることは、あに書寫の功深さにあらずや。その地獄の苦を救ひ、惡趣の煩

を滅するが如きは、又これ經力のしるしなり。滴水の微縁尙すてず、況んや、手に書し口に誦し心に念ず、三業の善兼ねたるをや。  
と記され、加賀の日輝老和上、又書寫の効果を述べ、  
行法を具足し、(是れ一)身業の福を成就す(是れ二)三業兼修は書寫を以て第一とす(是れ三)筆藝以て法寶を供養するが爲に(是れ四)假令餘行障りあるも、書寫は何人も堪へ修することを得ん(是れ五)佛像の腹内に納れ、河海に投じ、墳墓及び塔廟に藏むるに福壽疆りなく(是れ六)樂欲同じからず、佛種偏に此の善縁に因(是れ七)が故に勸獎すべし。  
と推獎せられたる如き、以て書寫の功德いかに廣大無量なるかを諒するに足らん。

### 寫經の興起

之を經論記錄に案ずるに、書寫の興起は遠く無佛世に、聖者深く遺經の散逸を恐れ、若くは後の求道者を導かんが爲に、菩薩の行願、遂に此の妙行を奉行し給へることは、



佛陀昔し樂法梵士として練行の折から、下方の迦葉佛に値ひ奉りて、『如法應修行、非法不應行、今世若後世、行法者安穩』の偈を稟けんがために、皮を剥ぎて紙とし、髓の水を取りて硯の水とし、肉を割きて墨とし、骨を挫きて筆とし、教を波羅門に求め給ふこと、文運旺盛の今の代に、かゝる苦行は其の要を見ざるも、日持尊者、海外宣教の御首途に津輕の山に、函館の峯に首題を巖石に書し、逆縁の者に宣化したまへる洪範、吾れ等信教の徒に對する大なる教訓にあらざるか。

文字教化

文永十年七月八日佐渡國一の谷に於て一閻浮提の大本尊を圖したまへる、宗徒今に於て佛祖の日月光を拜するもの、豈に我が祖書寫妙行の第一義にあらざるなからんや、若し夫れ佛陀五十年の大説教、我が祖御一代の大演説、之を書して今日に傳ふるにあらざらんば、狂子の吾れ等何れの日か解脱の日あらん、是を以て滅後の法寶とは、貝葉所傳の

黄卷赤軸を仰いで、三寶の義を成するをや、書寫の功德、寧ろ唐捐ならずといふべき也。

書波羅密

法孫日像菩薩導師の遺囑を奉し、聖辰十三回報恩の爲め、帝都に宗旨建立するに膺り、忍力試業の思召にて、永仁元年廿五歳の時、鎌倉比企ヶ谷に於て心を潛めおもひを凝し紙幅五尺四寸長一寸七分の中に、法華經一部を書寫したもふ非凡の御振舞ひ、げにこれ書寫を以て忍波羅密、精進波羅密の聖事を奉行したまへるにこそ。

義公の至孝

大日本史の著者として有名なる水戸の英主源光圀公、深く本宗の教義を尊信し、御母堂久昌院のため、常陸國久慈郡稻木に久昌寺を創立し、身は西山に退藏して、三時の



勤行怠りなく、自から法華懺法、十種供養、の淨法を嚴修し、偏に宗門外護の誠を竭されたる事歴は、普く人の知る所なるが、延寶五年丁巳母堂十七回忌に膺り、別室に入り、衣冠束帯にて法華經開結共十卷を一字三禮して書寫し、上亟に聖筆の題目を寫し、久昌寺佛殿の寶塔に納めたまへる外、忌中、三回忌、七回忌、十三回忌、廿三回忌、廿七回忌ごとに、書寫の法華經七部を自ら淨寫したまうた。この至孝なる義公の手向を受けたる久昌院殿こそ、げに宿福善縁の方といふべし。

寫經の冥福

孝子遺龍、法華經の題號のみ六十四字を書して、父烏龍が幽冥の重苦を拔濟したること、我が祖『法蓮抄』に『法華傳』を引いて、その行淺功深の旨を論したまひ、鞍馬寺の安珍が壽量品を書したる無遮會のために、兜率天に生れ、東大寺無空律師が法華經書寫の功德にて淨土に往生したる例は『本朝法華傳』に委かなること、何れも此の經書

寫の功德を贊嘆したるものにあらざるはなし。

雲上の御寫經

佛教は上代に於て、皇室の尊崇殊に厚く、聖德太子十七憲法の中に『篤敬三寶』と欽めたまひてより、奈良朝期は王朝佛法の隆盛を極め、佛法王法その隆替を共にし聖武天皇は法華經、仁王經、金光明經を書寫せしめ之を國分寺に頒布したまふ聖業を始めとし宮中に於ける後七日の御修法、法華八講、法華懺法等の盛儀、雲客月卿の講經、讚頌、從つて國禱、祈誓、追善冥福につけて、書寫の淨業、上下に流布したること上古、中世の史實、之を證してあまりあり、増鏡、飛鳥川の卷には後嵯峨院、自ら書かせ給へる法華經を以て、修したまへる八講の盛儀、十種供養のありさま新院女院宮々かたぐ宮司殿上人の仕へまつれる御振舞續いて秋草の卷には後深草院、故院第三の諱辰の事おぼし入りて、六條殿の長講堂に於て御指の血をいだし、手づから法華經を書寫し、御佛事と



嵯峨殿に奉行したまへるさまを拜するにつけても、當時いかに雲の上に於ける、深き法華經の信仰と寫經の佛事いとも嚴かに奉行せられたるやを諒するに足らむ、されば源氏物語、御法の卷に紫の上、惱み心苦しき折りの念願に、法華經千部をいそぎ寫さしめて二條院にて供養したるが如き例、一を擧げてその諸を知るべきのみ。

### 現代の淨業

されば書寫の淨業は近代に於ても、猶その跡をたゞず、故中山一位局慶子の君、御繁昌中、御清の間に於て、御回向のをりくは、提婆品さては御題目を書寫して戦死者の爲めに法界の爲めに供養したまへる逸話、又余が清淨の檀越たる仙石子爵、嘗て母堂追福の爲め自ら法華經を書寫し以て吾が大乗寺に納めたまひ、過ぐる夏更に一字一石の寫經を了へ別邸の庭園に供養塔を造立したまへるに、世嗣の君その五六の卷を助筆せられたる淨業、いま圖らずも追想しては、轉た聖代の福事を虔賛せずんばあらざる也。

### 結 願

度んでこの記を讀む諸子に告ぐ、我が尊信する、尼公様病の因縁の御爲めにこの佛事を發願したまふ、而して寫經特に第一回を了へて病惱早く快愉し給ひぬ。自他の幸福申すばかりなし、願くは法體益々清康にして諸姉を指導し、善苗を増長せしめたまへ、諸姉また長く、尼公様を母と仰ぎ師と頼みこの聖事を翼賛し、以て彼の英魂をして本土に自受法樂し、大果を證成せんことを。(四二、一一)

### 御親教の一

十年振りにて面會することであるが、何れも信念堅固のこと日榮に於ても嬉しく思ふ。この度清正公三百年法會は未曾有の盛儀であること、清正公の遺徳に因るは言ふまでもないが、當地の官民緇素、異體同心に丹精したる結果であること、「上下心を一にし」と



ある詔書の思召にも副ひ、「異體同心なれば萬事を成す」といふ祖意にも一致することである。清正公は信義の士であつたから、克く上下の信頼を受け、領民を悦服せしめたる感化力は、于今敦厚の美風を傳ふると、全く清正公一代の行動、すべて信仰が中心で有つたから徳望百世の師表と成られた譯である。

世の中に大切なものは財産よりも生命よりも、信仰であるから、「信は道の元」とも「信仰は力なり」ともあれば、一同には常に忠愛を忘れず、至誠篤敬、道を守り、徳を養ひ、公の遺蹤を紹でこそ、眞實の報恩であるのみならず、斯くありてこそ忠良なる國民の本分を全ふすることが出来るのであるから、呉々も崇高なる品性を保ち、自彊怠らず、偏に信念を涵養するやう頼み入れおく。(四二、四一四熊本本妙寺三百年會にて)

### 御親教の二

村雲婦人會創立以來、幹事始め會員一同丹精のことは、委員の披露にて承知してゐるが、五日着京以來、第四回總會も盛大に開催したる事、日榮には満足に思ふてゐる。光陰は矢の如く、月日に關守なく、本會も創立以來滿三ヶ年に達し、會員も多數になり、支部も各地に設立さるゝにつけ、本部會員は一般の模範になるやう、誠心盡力せねばならぬ、御書に

「本より學問し候ふ事は佛教をさはめて、佛に成り、恩ある人をも、たすけんと思ふ、佛になる道は、必ず身命を捨つる程の事ありてこそ、佛にはなり候ふらめ、とおしはからる。

とある、いづれも會のためには、いかなる迷惑も忍び、どのやうな困難にも打勝ちて、み國のために宗門のために努力せねばならぬ、三界の教主たる釋尊は成道の始め、降魔というて修道を碍げる天魔波旬の爲に、所有苦行を襲ねられたのみならず、九横の大難としてさまざまの艱難に御逢ひになつたればこそ、世界の人類がいまに世の光り、人の鏡



と仰ぐのである。

祖師は末法の導師として建長五年宗旨建立の朝より弘安五年入滅の夕まで三十年の間三類の怨敵が加へし刀杖瓦石などを物ともせられず御弘通あつて大難は四か度、小難は數知れず、毀られ罵られた奮闘の果實に依りて、一天四海、みな妙法の旗風に打靡さ、廣宣流布の大願も成就したことである。

本會が隆んになるにつけ、さまざまの魔障おこり、一同の志を挫かうとする者の、なはいとはいはれぬが、祖師の流れを汲む諸姉には深く堅實なる信念を養ひ、高潔なる品性を保ち、會員各々相信じ相輔け、異體同心にして互に水魚の思ひをなし、偏に會運の發展に丹精いたすやう吳々も頼みいれおく。(四二—一八村雲別院にて)

### 御親教の三

一昨日の臨時總會以來日々の參詣聽法信念増進のこと、日榮には嬉しく思ふてゐる、い

ふ迄もなく此の山は祖師入滅の靈地であつて此の山に在る一本の木、一つの石も御互に取つて大なる教深き訓のあることを忘れてはならぬ。祖師の肉體は六百年前にこゝでなくなつたが、祖師の精神は盡未來際變ることはない、一度足を靈蹟に入れるものは、おのづから其尊き徳を拜するのである、經文に我れ常に此に住して法を説くとあるのはこの意である。此度佛殿新に成つて靈場を莊嚴したるは晉に宗門の慶びばかりでなく御國のためにも幸福である。所詮は王法佛法に冥し、佛法王法に合し、一天四海廣宣流布の大願が成就した時祖師の靈蹟は靈界の光明となり、當山も四衆渴仰の中心となるのである、この樂しき四海歸妙の春を迎へるにつけても『日蓮が弟子檀那等、自他彼此の心なく水魚の思ひを爲して、異體同心にして南無妙法蓮華經と唱ふべし』と御書にある如く、決定不虛の信仰が肝要であるから、幾久しく佛祖の教を守り身を慎み心を清く、國の爲め法の爲め各々其の本分を盡すやう吳々もたのみ置く。

残り惜しいことであるが、今日の親教はこれまで。(四五、四、五、池上本門寺にて)



御親教の四

三年ぶりにて上京したことであるが、五日着京以來、五日の總會、引續いての丹精、殊にこの會も創立以來、十週年も過ぎ、總會もこの度で九回退轉なく會のため法のため絶へず身心の誠を竭くしてゐることは、日榮に於て深く委員、幹事、會員一同の盡力を欣ぶことである歐洲の戦亂は、愈擴大し、遂に米國の參加となり、今に平和の曙光の見えぬ様子、其上露國の革命の動亂あり、現世に末法澆季の寫實を顯してゐる。獨り光榮ある我が、大日本帝國は、皇運長久、國光顯揚、王臣一同に、泰平の享樂をたのしむこと、試に萬世一系の皇室に於かせられて、惟神の大道を履ませたまへる、御盛徳に外はないのである。明治天皇の御製に

年々にわか日の本のさかゆるは、いそしむ民のあればなりけり

と仰せられて、御詔書には「爾臣民世々相繼ぎ、忠實公に奉ず。義は則ち君臣にして情

は猶父子の如く、以て萬邦無比の國體を成せり」とある。誠に忠孝一致は、我が國體の精華であつて知恩報恩は佛敎根本の主張である。況て祖師の教旨は、王佛冥合、立正安國、生活即宗教の開顯にあるのであるから、一同に於ては「國を肇むること深厚に、徳を建つること宏遠なり」とある建國の大御心を體し「佛弟子は必ず四恩を報すべし」とある祖訓を忘れず、忠誠を效し「信心を勵み、祖先を崇め、同胞相憐み、偏に「日蓮が弟子檀那」たる本分に背かず、智恵の弟子と清淨の檀那と、異體同心に、修行怠らず、末代信者の龜鑑になるやう、吳々も頼み入りおく。(六、五、八村雲別院にて)

御教旨の複演

明治天皇の御製を拜すると、

千萬の民とともに樂むに、ます樂はあらじとぞおもふ

とありまして一人の行業は偏つたる逸樂で、衆庶と共に憂ひ、萬人と共に樂むのが、眞の樂であつて其計に聖人の樂があるのである。また



罪あらばわれをつみせよ天つ神たみは吾が子ぞ、吾がらみの子ぞと仰せられて、七千萬の國民の中に、たとひ一人でも罪科に憫むものがあつたならば、其は朕が心の痛みであるぞとの御心を、承りて、臣民たるもの、誠惶恐懼、深く反省して聖恩に拜謝せねばなりません。『一切衆生を視ること釋摩羅の如し、吾れも亦是れ世の父、諸の苦患を救ふ者なり』とは本佛の梵音である。『日本國の一切衆生異の苦を受くるは、悉く是れ日蓮一人の苦なり』母が赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲なり』とは日蓮大聖の海潮音である。佛祖の慈悲に抱かれて、無始曠劫よりの罪障を消除し、異體同心に互に水魚の思ひをなして同じく一乘の船に棹し、成佛の彼岸に達して、王佛冥合、閻浮歸妙の大願を成就する信行婦人の集ひが、村雲婦人會の申合せである。この崇高なる精神團體は村雲日蓮大法尼公御指導の下に、日露戰役の平和克復せる明治三十九年十一月に、始めて第一回總會を東京深川淨心寺に開催せられ、第二回總會は札幌麥酒會社吾妻橋庭園に、第三回總會は、御殿山日比谷家庭園に、第四回總會は小笠原子爵庭園に、第五回總會は惠比須麥酒會社本社庭園に、第六回總會は池上本門寺太客殿に、第七回總會の兩度の總會は日本橋俱樂部會館に、次で本年は大日本麥酒會社吾妻橋庭園に開催せられたのである。其の都度大法尼公には、親しく御臨場の上に御教旨を賜はることになつて居るので、清淨の會衆が渴仰の法涙に咽ぶ中に玉音朗に

『日本第九回總會に臨み、異體同心の諸姉と相見ると悦ぶ』と宣説遊ばされたのである。

最近日蓮主義の興隆は、著き現象であつて、殊に智識階級の方面に、日蓮主義の鑽仰者が多いのは、思想界の一大革命とも謂はれるのである。オイケン、ベルグリン、タゴールの崇拜者の聲は、何の間に消え失せた折柄、歐洲の大戦亂は突發し、延いては日本國民の覺醒となり、科學的國產獎勵より靈界の自覺となり『國聖日蓮』を慕ひまゐらする潮流は、之を七百年の前『佛滅後二千二百二十餘年が間一人も唱へず、日蓮一人南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經等と聲も惜まず』と高唱あそばした當時を追想すれば、其の發展の度合は寧ろ奇蹟に類する程で機根が圓熟したのであらうか時節が到來したのであらうか是れ實に日本國のために、世界人類のために祝福すべき善慶であらねばならぬ。

されど之を世界人類の總數無慮十有六億萬人の中に、四億九千四百萬人の基督教徒、二億萬人の回々教徒や、二億二千萬人の波羅門教徒や、其他異教徒の一億二千萬人を算へて、佛教徒の五億四千萬人を有するとは云へ、眞に釋尊の本懷たる法華經を知り日蓮大聖に歸依する者に至つては、幾人あるであらう。殊に注目すべきことは亞細亞に於ける基督教徒無慮二千萬人を有するに、歐米諸國に於ける佛教徒全體に於てすら、僅に十六萬人を數ふるのみではないか。世界民衆をして佛教徒たらしむることさへ、多大の未來を有するに、吾人の信仰の中心たる日蓮主義に歸向せしめて、『一天四海皆歸妙法』の理想に到着し、『天下萬民所乘一佛乘』となつて、妙法獨り繁昌せん時』を思へば些々たる最近日蓮主義の興隆に、悠々安逸に行樂すべきではない、前途は益々遠遠である。晝は暇を止め夜は眠を斷ち『行學二道』にいそしみて克己精勵、晝夜に常に精進して自から智徳を積み、廣く慈悲の行化をばげまねばならぬのである。思ふに『懈怠』は萬行のゆきつまりで、會の發展を冀



ふ上にも、太法を弘通する上にも、國運の發展を期する上についても、此の點に深く刻責せねばならぬ。さればにや御教旨には

『惟ふに今我が妙法は益々本有の靈光を放ち、仰いて信じ伏して持つもの漸く多きを加ふと雖も之を宇内の人口に比すれば、洵に九牛の一毛にだも如かざる也』

と仰せられて、一同へ御警訓に相成つたのである。

唯一の大極が二分に岐れて陰陽となり、陰陽の二より八卦となつて遂に六十四卦、それから百千萬億載阿僧祇の無量無數の聚積となる、不二山の峰は原始一塊の土壤の集積で、琵琶湖洋の水は高根の峰より落下する一滴の雪より沿道の川流江河を容れて洋々たる一碧萬鏡の瑠璃を湛へるのである。さる山寺の雜僧の謎話に『一とかけて、何と説く『寺の小僧』ととく、其の心は、辛抱すれば十字(住持)になる』と答へてあつた。往昔細川家の臣に『大川』といふのがあつたが、近習のいふのに、大川の家來に細川なれば願當であるが、是れはまたきつゝ顛倒である、うわさするものがあつた。俳人細川巴は奇警を以て名ある人だが之れを聞き傳へてさもあらばあれ『大川のその源をたづぬれば、昔細川の流れなりけりと、口吟したので、成程と會心の者もあつたと云ふことである。

に六百九十五年、開宗いまに六百六十二年、洋の東西を超え國の南北に響いて Nichirenism (日蓮主義)なる文字を英國の百科字彙に見ゆるまでになつた日蓮主義興隆の現代はさても心強い現象ではないか。さる上は「精進せよ水もまなし水車」とある如く「若黨共二陣三陣と打つぎ迦葉阿難にも超え天臺傳教にもすぐれて」自ら信じ之を人も信ぜしめ自行化佗に亘つて本化六萬恒河沙の菩薩御子達が老若男女貴賤上下の隔てなく互に水魚の思ひをなし大法宣傳の精進波羅密にいそしむならば四海同歸の實現も決して空想ではない。妙音菩薩の如く三十四身觀世音菩薩の如く三十三身に普現色身三昧の力を顯し軍神として加藤清正公の如く妙法五字の旗を高く棹すもよく尊王國士の典型としては黃門光國公の護法軌跡に學ぶもよく、扱ては養珠院お萬の方や、仙臺の孝勝院夫人や、加賀の壽福院夫人の如く、信仰夫人の芳躅を繼ぐも、ますく妙である。受けがたき人身を棄け、逢ひがたき、大法に遭ひ奉る上は、三千年に一たび花咲く優曇華を見る如く、一眼の龜の浮木の穴にあひたらんが如く難遭の思ひに住し、深く信心を決定し「妻の夫をおしむが如く、夫の妻に命を捨つるが如く、親の子をすてざるが如く、子の母にはなれざるが如くに、正直捨三方便一不レ受三餘經一偈」の金言を守り、謗法邪念を離れ、女の鏡をすてざるが如く、男の刀をさすが如くに、自行信念の充實したる曉には、「隨力演說」とあるから、進んで之を人にも勸信め五十展轉隨喜の功德を積み、重ねて十人百人より之を千萬億兆の民衆に傳へ、「行淺功深以顯經力」の指南に副ひ信念口唱受持成佛の妙旨を隨喜し、偏に「娑婆即寂光即身成佛」の大果を證成するやう、「時はいま法の花さく五月哉」今は未法というて法華經の御題目にあらずんば、成佛得脱も叶はざる白法隱沒の時節であるから、別して皇國婦人は之に因つて信心を決定し之にすがつて皇恩と佛恩に報答するやう、如説修行を勸信遊ばす、女



菩薩の悲愍の御恩召こそ此度御披露遊ばした教旨の末段であると承つた。  
「夫れ億兆も亦一の積なれば、四海皆歸の實現は、主として四衆各自の精進に俟たざる可からず、況して五十展轉の功德を思はゞ眠を斷つ覺悟いかで忘らるべき、時は過ぎ易く、人身は受け難し、されば諸姉は愈々勵みて、正信の下に皇國婦人の徳操を顯揚し以て、皇恩と佛恩とに報い奉るべし至誠之に努力せんことを希ふ。」  
猶ほ五十展轉のお勧めについては特に御義口傳と月水抄との御文を抄録申上げておく。

御義口傳云ク「妙法ノ功德ヲ隨喜スル事ヲ説ク也。五十轉展ト者五ト者妙法ノ五字也。十ト者十界ノ衆生也。展轉ト者一念三千也。教相ノ時ハ第五十人ノ隨喜ノ功德を校量セル也。五十人者一切衆生ノ事也妙法ノ五十人妙法蓮華經ヲ展轉スルカ故也。所謂妙法蓮華經ヲ展轉スル也」

「法華經ハ一口ノ所作ニ一部八卷二十八品或ハ一卷或ハ一偈或ハ一句一字或ハ題目計リ一度南無妙法蓮華經ト、只だ一返唱ヘ、或ハ又一期ノ間に只一度唱ヘ、或ハ又一期ノ間に只だ一返唱ヲ聞テ隨喜シ、或ハ隨喜スル聲ヲ聞テ隨喜シ、此體五十展轉ノ末ニ成レば志シ、ウスク成テ心よわき事二三歳の幼稚ノ物ノハカナキガ如ク、牛馬ナンドノ前後を不レ辨如ク也とも、他經ヲ學スル人ノ利根ニシテ智惠賢ク舍利弗目連文殊彌勒ノ如クナル人ノ諸經ヲ胸中ニ浮べて、ヲハシマサン人ノ功德ヨリも勝レタルこと百千萬倍ナルべき由經文並ニ天台妙樂ノ六十卷ノ中ニ見え侍レリ、然者經文ニハ以佛智惠籌量多少不得其邊ト説カレテ佛ノ御智惠スラ此ノ人ノ功德を不ニ知食一佛ノ智惠ノアリガタサハ此三千大千世界ニ七日或ハ二七日ナント降ル雨ノ數をだに知食シテおはし候ナルが、只だ法華經ノ一字を唱へたる人ノ功德をのみ、不ニ知食一と見えたり況んや我等逆罪ノ凡夫此功德を知り候はん云々」(月水抄)

### 本編 日蓮主義の體讀

#### 日蓮主義者の祝福

「日蓮聖人の佐渡御書」に「世間に人の恐るゝ者は、火炎の中と刀劍の影と、此の身の死するとなるべし」とある。苟くも生あるもので、死を悲まざる者は、一人もない。魚は命を惜むが爲、水の中に栖みながら、水の淺さを歎いては、水の底に穴を掘つて隠れて居る。鳥は喬き木を棲家として、下枝の低きを怖ぢては、上枝を擇んで、身の安全を只管考へて居る。これも生命が大切だからであらう。が人間は時として、生命を棄てねばならぬことがある。所謂「男子は恥に命を捨て、女人は男の爲に命を捨つる」やうなことが、世間には間々ある。此の時に際し、人間は生命が惜しくないものであらうか。ことに「犠牲」の必要があるのである。「犠牲」とは自己の幸福を捨て、利益を顧みず、



専ら他人の爲、若くは主義の爲『身を殺して仁を爲す』ノイブル、アクトを云ふのである

二

『人間へば、山を海とも答ふべし。心に問はば何と答へん』で、善き家に住居ひたい。美食に厭きたい、財産を欲し。『いつも三月常月夜、女房十八、おれ二十、死なぬ子三人、へらぬ金百兩』これが人間の欲望である。妻子は可愛い、生命も欲しい、それが人情の眞の告白である。忠臣蔵の由良之助は、九太夫の警をつかんで、『四十餘人の者共は親に別れ、子に別れ、一生連れ添ふ女房を、君傾城の勤めをさすのも、亡君の怨を報じたさ、それに何ぞや、その方は我が君より高祿を頂き、莫大の御恩を蒙りながら、敵師直が犬となつて、有ること無いことを、ようも内通しをつたな、あの、こゝな人でなしめ：』と不忠不義を責め罵つて居る。久しぶりにお軽が、兄の平右衛門に逢ひ、さまざまの不幸の物語あまりの悲歎に、『夫勘平さんは、三十に成るや成らないに、思もよらぬ行違ひから、切腹なされたのは、どうしても諦められぬ、諦める下から、つひ愚痴が

こぼれる、もう此の世の中に、望の綱も切れ果てました』と口説いた。人情美のいつわりならぬ述懐は、道義の前には個性の感情を、犠牲にせねばならぬ。かゝる最高の道徳は、多くの場合に悲劇を描き出される、そこに教訓がある。こゝにまた、道徳行爲が衝突する場面がある。例へば君には忠、親には孝を盡すべきであるが、其の親と君とが、相反目するとき、彼の重盛が『忠ならんと欲すれば孝ならず孝ならんと欲すれば忠ならず』と云ふ如き場合、平治の亂に爲朝と義朝、父子互に寇讐の折など、實踐道徳の上に於て、關係者は去就に迷ふ場合が多くあるであらう。左傳などに、石碣は、『大義親を滅す』と言つてゐるが、骨の折れた辨疏である。我が祖は此の點に就いて『孝子、慈父の王敵となれば、父をすて、王にまゐる、孝の至なり』と、明確なる忠孝一致の裁斷を下されてある。要するに道徳の觀念が高まるにつけて、益々犠牲の精神を高調せねばならぬ場合が、多くなつて來るのは事實である。

三



犠牲にも、單純の犠牲と更に高尚なる犠牲とがある。御書には、『世間の淺き事には、身命を失へども、大事の佛法などには捨つる事難し。』——八二八頁——とあり。更に、

日蓮、過去に妻子所領眷屬等の故に、身命を捨てし所、いくばくぞかありけむ、或は山にすて、或は海にすて、或は河、或はいそ等路のほとりか、然れども法華經のゆゑ題目の難にあらざれば、捨てし身も蒙る難等も成佛のためならず、成佛のためならざれば、捨てし海河も佛土にもあらざるか——六九〇頁——

と仰せられてある。同じ犠牲であつても、恩愛の爲とか、一身の利害に關したことは、之れは單純なる犠牲で、價值少き者である。人の世の爲め、靈國のため、末代まで光りある。尊い犠牲でなくては、假ひ身命を棄つるほどの行爲も、亦以て十分なる尊敬を捧げて、行爲上の典型とするに足らないのである。

四

「此の娑婆世界にして雉となりし時は、鷹につかまれ、鼠となりし時は、猫にくらはれき、或は妻に子にかたきに、身を失ひし事、大地微塵より多し。法華經の御ためには、一度も失ふことなし。されば日蓮貧道の身と生れて父母の孝養心にたらず、國の恩を報すべき力なし。今度頸を法華經に奉りて、其の功德を父母に回向せん。其のあまりは、弟子檀那にはぶく(配當)べしと申せし事これなり乃至これほどの悦びをばわらへかし」——一三五九頁——

との御文、或は『日蓮は日本國の諸人に親しき父母なり』との御文を拜すれば、我が祖の鴻化は、犠牲の精神を、最高の意義に發揮し給へる尊き聖行である。『一心に佛を見上らんと欲して、自ら身命を惜まず』とて、偏に法華經に南無(歸命)し、三世の佛恩に報じ、父母及び弟子檀那等、普く人の世を救はんがために、大難は四ヶ度、小難は數知れず、數々擲出せられ、結句は佐渡ヶ島まで流罪に成り北海寒山雪降り積る塚原の三味原寒風肌を劈く四壁あらはに、晝さへ日光を見ざる廢堂に、三ヶ年の御艱難こそ、我が祖



『大悲代受苦』の本誓、

羅什は秦に入り、傳教は支那に入り、提婆師子は身を棄つ、藥王は臂をやく、上宮は牛の皮を剝く、釋迦菩薩は肉を賣り、樂法は骨を以て筆とす。……日蓮が流罪は今生の小苦なればなげかはしからず、後生には大樂を得べければ、大に悦ばし悦ばし』

——開目抄——

との御述懐と云ひ

「當世日本國に、第一に富める者、日蓮なるべし。命は法華經にたてまつり、名をば後代に留むべし。大海の主となれば、諸河神皆從ふ。須彌山の王に、諸の山神したがはざるべしや——同上——

との御宣言を拜しまつるならば、『日本國の一切衆生異の苦を受くるは、悉く是れ、日蓮一人の苦なりと。仰せられた。最高の犠牲を、拜察し得るのである。

五

生れ難き人身を受けたる吾等は、幸福である。有ゆる宗教の中の佛教、殊に法華經の題目を受持する吾等は、幸福である。更に又八萬の國にも超えたる靈日本國に生れ、末法の導師日蓮聖祖の主義を奉ずる吾等は、眞に祝福法悦の極であるから、今身より佛身に至るまで、克く受け、克く持ち、我が祖の慈悲に對し奉り、報恩感謝することを怠つてはならぬ。源遠くして未長く、偏に法佛冥合、四海歸一の大願を成就することに、同心協力すべきである。

歴縁對境

上

昭憲皇太后様の御歌に、『勤勞』と題させて

磨かすは玉も光は出てさらん人の心もかくやあるらし

と、仰せられてある、玉磨かざれば光りなく、人學ばざれば智なし、その人智を啓發す



るには、心の底から鍊上げたのでなくては、何等の權威も、價値もない我が祖が「色心二法抄」の中に

「世間の事を案ずるも猶心をしづめされば難得意し何に況んや、佛の道生死の二法を覺らんことは道心を發さずんば協ふべからず」と、諄々と御示に成つたことを拜しては、感涙押へがたいのである。

假へば文字を書くこと、書は以て姓名を記すに足るなど、閑人の遊仕事のやうに思ふ人もあるが、苟くも一藝一能に達するには、天才ばかりではなく、少からざる修鍊がいる況して筆力勁健の龍蛇の勢を張り得るにはそこに深い人格の根底がある。書家でない東郷大將が、御書さに成つた書を尊崇するのは、其の運筆の巧拙よりも、偉大なる人格の價値であらばならぬ。蘇東坡が「書を學ばんとするには、須く讀書萬卷なるべし」と言つたのは、大に意味ある訓言である。

日蓮大上人の御聖筆は、日本の書聖である。弘法大師や、小野道風に超えて、異彩を放

つて居られるのは、其の靈格の凡俗に超えたる大識見が自ら文字の上に靈妙なる表現が輝やいてゐるからである。平凡の人が書いた文字は、如何に巧妙に筆を運んでも、到底上手の域を超えることは出来ぬ。絶對の靈筆は、心靈の權威に因つて運ばれたのでなくては、名人とは言はれない。

「々々文々是真佛」、至孝を磨り固めて書いた、遺龍の「妙法蓮華經卷第一」乃至卷第八の六十四の文字は直に六十四體の佛體と成つて父の烏龍は救はれたといふではないか。探幽は、心持の穩かなる時に、觀音の像を畫き、憤怒やひなき折りに、雲龍を描いて、技巧精妙に入つたと傳へられてゐる、御互か手紙一帖を書いても、心地の平和な時には行文も正しく調ふてゐるから、拙ければ拙いながらに、流麗の文字を寫し得られるが、反對に不快の場合には文字の配列は亂れるし、書き損はするし、到底讀むに堪へない。要するに、文筆の末枝すら、猶心を靜に、氣を正しく持たなければならぬ。

淺野長矩侯が、饗應使として東下りの節、香華院浪華吉祥寺の院主の囑に因つて、扁額



を書くのに、書箋を買來るのをさへ待ちわびて、机上に『萬松山』と臨書したといふ何となく落居かざる様子を見て、院主はきつう侯の身の上を案じてゐた、その年に、『松の廊下』の凶變が起つたといふ、一管の筆、一片の紙の中にも、文書三昧、文字波羅密の妙行を味識する處に、『深達世法 卽是佛法』の法華色讀があると信解される。

百姓が鋤を執り、田畑を鋤くことを、賤んではならぬ、そこに法華經がある。商人が算盤をはちく、その手を休めてはならぬ、そこに御題目がある。人各々其職分がある、其の職を盡す上に、至誠にして勵精、之に加ふるに慈悲仁讓、志意和雅にして、之を口にすれば、意に思ひ、之を身に行ふ時に、本化の菩薩行がある、そこに成佛得脱が顯はれるのである。

婦人が、其の天質の麗はしき感情を發揮して、人の悲を慰め、人の喜を欣び、この不平均なる社會の缺陷を救ひ、人の世の平和、幸福に力を竭すことは、人間としての義務であり、また宗教としての信者の本分であらふ。

本より學問し候事は、佛教をきはめて、佛になり思ある人をもたすけんと思ふ、佛になる道は、必ず身命をすつるほどの事ありてこそ、佛には成り候らめとおしはからる。

本化の宗風に浴せる吾れは更らに一層の信行を日夜に勵まなければならぬ。

下

又何より重寶なるあし(錢)山海を尋ねても、日蓮が身に當りて大切に候 經王殿御返事 神通第一の目連尊者が、母青提女の倒懸の苦を救ふために、僧自恣の日に、百味の飲食を供へて、法施されたといふ、文月廿一日の朝まだきに、篤厚至信の佐藤海軍少將の君が、親しく御來訪になり、この程逝去なされた、萱堂方圓院四方江刀自御追福のために奉書に收めたる金包を、東京感化院へ御寄贈下された、名譽ある海軍將官で日蓮主義無二の渴仰者が、而かも至孝報恩の趣旨によつての御供養であるから、自分は無限の法悦を禁じ得ざるまでに、深く佛祖に感謝しまゐらせた。



方圓院様は、數年まへ小笠原子爵君の御紹介で、村雲婦人會々員に、御加盟になつて以來、毎月の例會には、缺かさず御出席になり、諸講師の講説を傾聴しては、信行の資糧を積まれた。また月の十八日には、大乘寺の施食法筵に參列して、諏訪、戸田、板倉、河野、植村等の諸夫人達と法談道話に清閑の半日を送られた、眞に溫良寛雅、實に奥床しいしとやかな老刀自であつた。

新に北堂を喪ひたまへる、閣下の心憂を想到するにつけても、少小にして母に永訣れたる、予は又も新なる愁情を覺えては、一層の追懷を深く催されてならぬ。

降生れて直に昇天ましましたる母后摩耶夫人のために、摩耶經を切利天に講説したまひし、大聖釋尊の至孝「孝とは高なり天高けれども孝よりは高からざる」大訓戒、近くは日蓮上人が悲母君妙蓮尊儀のために、四ヶ年の延壽を禱りたまへる「孝とは厚なり、地厚けれども孝よりは厚からざる」大教訓が、以身示衆されてより、宗門また孝子を見ること、少くはない。

母の舍利を携えて、身延に登詣したる富木殿、阿佛房千日尼の供養を、恩師に捧げたる遠藤守綱は申すに及ばず、父道種居士の生身を、思親閣の側に埋むるために、「母のねがひによりて」祖山に登臨せし、深草の元政和尚、誕生日に精進端坐し、道服誦經に想を感じては母久昌院のために、三味堂檀林を創設せし、源義公の至孝、總て何れも徳教の實訓である。

吾が母の遠壽院が逝去したのは、明治二十三年の十一月であつた。當時、僅に双椶檀林學科を卒へたばかりで、今一段の學解を積んでから、歸省することに決定したために、最後の手向の水さへ供へることの出来なかつたことは、吾ながら不孝の極みで、而かも宗教家としての吾を待つことの最も深かつたのは、母であつた。兄弟二人よりなき家庭から、出家せしむることは、父の嘗て反對する所であつた。十七歳で永訣れた母の面影は不惑の今日まで、一日も忘れたことはない。「世に母を有する人は、幸福である」とは、予の絶ざる美望である。父は、兎も魚も六十一歳まで長らへ東京にも、北海までも、假



令期月なりとも一片の孝養を竭したのであるが、母には、一日も反哺の誠を效したことがない。それ故に世にも母を喪ひたまへる道の友を見るたびに、何時も追懐するは吾が亡き母である。

母の供養のために創立せられたる久昌寺に住して居るのは、母を喪へる不幸の予には、眞に幸福である。昨春、母を喪へる人の篤志によつて、感化院に於ける經營に、多大の助成をうけた。今回更に「一人の悲母堂にあり、朝に出て主君に詣で、夕に入て私宅に返る、營む所は悲母の爲め、存する所は孝心耳」(一三八四頁)と宣へる聖箴の色讀者たる佐藤少將より、厚い報恩の贈與を受けたことは、宿縁ではあるまいか。予は眞實に逝ける母が、いまも猶ほ未熟の予が信解、不了の菩薩行について絶えず策勵を與へてゐるのではあるまいか、必ず然かあるべきを信じ得るのである。

『吾が頭は父母の頭、我足は父母の足、我十指は父母の十指、我口は父母の口なり』

(忘持經事)

堅實なる母の血脈を相承しながら、不孝の吾れば、居常放肆逸樂にして修養淺く、學解未だ堂に入らず、進んで佛祖の鴻恩を報ずること能はず、退いて父母の孝養さへ思ふに任せず、痛恨深く懺悔し、自ら不明を愧入るのみである。今日以往更に思を練り、行學を進め、止暇斷眠、只だ其れ至信至誠、偏に淨業をいそしみ、隨分に佛事を圓成することを御誓ひ申すのである。

### 池上本門寺

#### 一 靈場としての池上本門寺

『御書に、

弘安五年壬午九月八日身延山を立ちて、武藏國千束の郷池上へ着きぬ。釋迦佛は天竺の靈山に居して、八箇年法華經を説かせ給ふ。御入滅は靈山より、長に當れる東天竺俱尸那城跋提提河の純陀が家に居して入滅なりしかども、八箇年法華經を説かせ給ふ



山なればとて、御墓をば靈山に建てさせ給ひさ。されば日蓮如是身延山より良に當りて、武藏國池上右衛門大夫宗長が家にて可死候(二二一四)

とあるが、實に池上本門寺は、我が祖御入滅の靈蹟として、宗史に輝いて居る。時は弘安五年十月十三日、處は武州多摩河の涯、家は池上宗仲の邸宅、いまの本行寺大坊が其れである。『人貴きが故に處貴し』とも、『夫れ佛の生處、得度、轉法輪、入涅槃等の處は、法王の所遊なり、須く塔を建て、供養すべし』とある。日蓮聖人は末法の導師として、日本國の宗旨を弘通したまへる偉大なる教化が、日本乃至一閻浮提に流布するにつけ、御入滅の靈場としての池上本門寺は、益々其の價値を重くする譯である。靈蹟は見るものでなく、味ふものであらねばならぬ。世に池上に詣でる者も少くないが眞に池上の價値を味ふ者があるであらうか。これが疑問である。但池上は高燥である。雄大である、流石は大本山である。それ丈では少しく物足らぬ感じがする、池上の眞價は別にあるのである。

二 精神資料としての池上

フエノロサと云ふ内務省の技師が居た、審美の鑑識も高かつた。此の人の社寺觀に、京都の本願寺は雄大であるが、俗氣に満ちて居る、日光は壯麗であるが、脱俗して居ない身延山は幽棲にして仙境、眞に聖者の靈容を拜する感じがあると、讚美めそやして居た此の話に伴れて自分は、江戸の大刹に就いて思付いた。淺草寺は俗臭紛々である、増上寺と上野は、矢張脱俗して居らぬ。首都の郊外にふさはしき靈境を求めたならば、蓋し池上本門寺を指摘せねばならぬ、歩を山門の靈山橋畔にとどめ、亭々たる古松、鬱々たる杉柏の樓門を擁し石階を綴る寺觀の光景を仰視するとき、身は已に凡境を超出し、羽化登仙、覺えず聖境の靈感に打たれるであらう。

三 史眼に映したる池上

登臨の始め、此經難持坂その數九十六、級歩早くも、清正公の史蹟を見出すことが出来る。二代將軍の建立に係る二王門と光悅の筆に成れる扁額、綱吉將軍の寄附になる五重



の塔、吉宗公が母の追福に成れりと傳へられる釋迦堂、進んでは十七間四面の祖師堂の前  
前に拜跪し、思を昔し慶長年間、清正公の建立したる舊堂の四十間四面の大建築に回想  
すれば、名士と信仰、美術と建築等の問題は、胸間に往來するであらう。更に方丈に入  
り喫茶一番幽邃の大壽園を逍遙し、廻りて祖廟及び御臨終の遺跡、及び寶物を拜觀せば  
無限の感興湧然として起り、山寺半日の清遊、史眼に映ずる興趣、蓋し多大なるものが  
あるであらう。

四 不滅の説法としての池上

更に更に尊貴なるは、常住説法としての池上である。我が祖は何の爲に、身延の澤を立  
ちて池上へ御移りになつたであらう？、御書には、『日蓮ひとつの志あり』と仰せられ  
てある。『一七日にして返る様に、安房國にやりて舊里を見せばやと』は、文上の御記述  
である。聖意は遠大であらねばならぬ。自分はかく拜した『一つの御志とは』「一天四  
海、皆歸妙法の御理想である。我が祖六十一年の鴻化亦是れ常住説法の御教化である。

五 池上は世界の宗教的中心

今や日本は世界の日本である。日本はやがて世界の中心になる。日本の都なる東京は、  
今に世界の都に成るであらう。其の時都下の仙境としての池上こそ宗教上の權威に於け  
る世界の中心になるときが来る、我が祖は日本國の將來に、閻浮統一の基點として池上  
の御聖蹟を留め、其處に常住不滅の洪範をお垂れになつた御眞意は、壽量品の『我れ常  
に此の娑婆世界に在つて説法教化す』『常に此に住して法を説く』『常に此に在つて滅せ  
ず』等の文と、開目抄の『當世の日本國に富める者は、日蓮なるべし。命は法華經に奉  
り、名をば後代に留むべし』等の聖文に因つて、深く信受すべきである。斯くて克く池  
上を知ると謂はれるのである。是れが自分の觀たる池上の靈場觀である。

病 間 錄

這病道者。長處無爲。烟霞世界。雪月生涯。樂禪樂慧兼樂毘尼。坐立



行倒。作何言辭。即身成佛。萬法是師——元政上人自贊慧明燈公請

誰れやらが『病は修養の礎』と叫ばれたが、艸山の詩聖元政上人が、長き病苦のために  
烟霞雪月の行樂を肆に、父母に仕へて至孝、その遺著艸山集三十卷は、今に金玉の響  
を傳へ、身延行記一卷は、眞に亂れたる現代の風教を警醒するに足り得る、大なる力を  
認められてゐる。維摩經には衆生病む時は、菩薩もまた病むとあり。止觀には、病患境  
の解説がある。已に生れるといふとが、何等かの意義があるものとすれば、老るといふ  
ことも、死するといふことも、また病むといふことも、矢張何等かの意義を認めねばな  
らぬ。斯く思ひつゞけて惱みある身なれば、世の煩累を避け、塵縁を絶ち、終日竟夜、  
眼を聖經に曝し、心を佛地に逍遙するためか、春來糖尿のために、窶たる身の體量聊  
か加はり、心地もまた爽快なるを覺えては、深く古聖の教訓に感謝せずには居られぬ。  
願へば、我れは實に不遇の身である。吾が爲めに出塵の膝縁を結ばせたまへる、唯一人  
の母は、早く世を逝きましぬ。日露の戰に従ひ、滿蒙の曠野に轉教の中に孤客の胸を裂

かんばかりに驚かされたのは、残れる父と、可憐なる家妹八重子の訃音であつた。戰場  
にありて、家郷幾多の悲哀を残して、御國のために忠死せる、靈魄を吊慰するさへ枯腸  
裂けんばかりなるに、加へて家郷の不祥を耳にしたる吾は、心緒亂れざるべしや、凡慮  
と笑ひめすな。斯る折りにも、法華經の『世皆不牢固。如ニ水沫泡焰』の聖文と、聖日  
蓮の『臨終の事を習ふて後に、他事を習ふべし』の消息は、眞に天來の福音であつた。  
『松榮ユレハ柏悦ブ、芝枯レハ蘭泣ク、情ナキ草木スラ友ノ喜ヒ友ノ歎キ一也、何ニ  
況ンヤ親ト子』おや。口に平和を唱へ、神の平等なる愛と誇れる、歐州の白人は、内に  
含める毒牙つゝむに因なく、利のために、權勢のために、争亂の血潮を迸らさんず折  
から、去る月の十七日、郷里の家兄より愛兒榮子の訃報を接手した、家兄の悲痛こそ  
と御察しする。

彼の女は、父母なく、家妹を喪へる予には、尤も愛する女性であつた。彼女の幸多か  
らんことを祈るの情緒は、自己の榮達よりも期待する所であつた。不幸なる彼女は、浪



華の中川氏に嫁して、琴瑟和樂なりしが、嗣子を擧げてより以來、健康また舊の如くではなかつた、醫師より不治の病症なりと斷ぜられたのは、昨年の七月、大阪赤十字病院に居た時からである。老いて病み死するは、悲しき中にも慰めやうもあるが、若くして父母に先だち、この世を去らねばならぬ運命に弄ばされたる、彼女の少き胸の中やいかに悲しいことであつたであらう。

春の始めに、亂れ書きに寄せたる文には、『私は不治の病に罹りました、とても全快はしませぬと覺悟はしてをります、たゞ生前に生死の大事を會心したうござります、叔父さま、日蓮上人の御傳と、御遺文を贈つて頂きたうござります』とあつた。何といふ悲しい書簡であらうか、余は泣いて、臨終の用心を書いて送つた。二月に桃山御陵を拜したる後に歸省し、病床に觀經した時には、青蒼たる顔の色、憔悴たる容體、見るも哀れであつた。されど本化の恩寵を稟けた、彼の女の臨終は殊勝であつた。家兄より傳へられたる消息に因ると、

『昨年七月より赤十字病院に入院、十月退院後、宅にて静養、さしたる苦惱もなく、手廻りは一切自ら所辨し朝夕御本尊に拜禮怠らず、偏に臨終の用心に餘念なく、七月十六日には兩親に告別して、今日まで信心を専らに攝養して、父母の恩を報せんとせしことも、今は叫はず、いよく今夜臨終いたします、立つ不幸はお宿しくだされませ、東京の叔父様と、君子さんには、さく夜夢にてお目にかゝり、おいとま申しました、傍らにゐる正一郎、勝子、看護人一同を顧みて黙禮すみたる後、松野殿御書『今生の悦は夢の中の夢、靈山淨土の悦こそ實の悦なれ』の文と、波木井殿御書を低唱したる後、御題目を繰返へし、眠るが如くに永眠せしは、翌十七日午前五時に候、臨終の一念は多年の行功に因る』の教いまさながら感じ入り申候、うるはしき宗門信者の正しき臨終のさま、悲しき中にもありがたく存じ申候 (下略)

父母の臨終も、平和であつた。今また彼女の最終も取り亂したるさまはなかつたこと、家書に因つて承知するにつけても、予は眞に法悦を禁じ得ないのである。『妙とは死なり法とは生なり』と仰せられてある。生死の二法は、妙法の寂照である。『佛已に過去にも滅せず未來にも生せず所化以て同體』であらねばならぬ。非生の生、非滅の滅『鷲の山つねに澄むてふ峰の月かりにあらはれ假りに隠れて』、彼の女はいま濁れるこの世を棄て、歡樂の寂光の都に自受法樂してゐるであらう。斯くて彼女の未來は、幸福であら



ねばならぬ。予は、切實に彼女の佛果圓成を回向する、病に處しては病を悟る、死に處して死を悟る、「花はさく／＼常住、ちる／＼常住」そこに常住不滅の大法門がある。

吾人は、須く悲を超脱せねばならぬ、そこに大歡喜がある。

病に苦むは、修養である、死を見るは、醒悟であらう、かくて本化の道に入るものは宿福である。(大正三、九病を養へる中に、家)

### 不滅の教訓

このほど室鳩巢の赤穂記を讀んで見ると、元祿十六年正月二十二日赤穂義士のお仕置に就いて、御老中、若年寄、寺社奉行打合せ御評定ありたる時、評議ま／＼にて、高野山へ遣し四十餘人出家致させ然るべしと言ふものあれば、四家の大名衆へ下され、其の家に永く置いて然るべしと説くもあれば、遠島然るべしとある中に、阿部豊後守正武獨り拒んで「主人の敵を討つ事は是れ士法の定まる所にて、古今珍らしき事にあらず、

若しも此等を救け置き、後日に一類の中に重科のものありて、見苦しき死を取ることなしとも限らず、今吉良を討つたる譽にて、御仕置になれば、後の世まで忠義無双の美名を留むべし。然れば切腹仰付けられて然るべし」とあり、水戸黄門様も御同意にて、士法の如く切腹申付けられたので、雪の曙、義士の譽は後世に稱へられ、武士道の龜鑑となつてこそ、げに人は一代、名は末代である。



生命の大切なことは、御書にも

命と申す物は、第一の珍寶也。一日たりともこれを延るならば、千萬兩の金にもすぎ

たり。(可延定業書)

魚は命を惜む故に池にすむ。乃至鳥は木に栖む木の低き事をおぢて、木の上枝にすむ。

(八二七頁)

一日の命は、三千界の財にもすぎて候也。(一八二八頁)



とも仰られてあるから、粗末にすべき者でないことは、言ふまでもないが、『死を善道に守る』とも『志士仁人生を求めて、以て仁を害することなし、身を殺して以て仁を成すことあり』とも、又

一心に佛を見たてまつらんと欲して、自ら身命を惜まず

我れ、身命を愛せず、但、無上道を惜む

身は軽く法は重し、身を死して法を弘む

との、嚴誠あれば、志士仁人、國のため、世のため、死を鴻毛と軽んずるが如くに、宗門の信者は、法のため、道のためには、己が身命を捨て、佛祖に仕ふることを専要とせねばならぬ。十方の空間に満ち、無窮の時間に存する常住不滅の妙法に捧げたる己れが身命は、其の形骸に於て死滅するも、其の心霊は、妙法と共に永劫に不滅である。

三千年昔、大聖釋尊、五十年の御説教の後、八十歳にして双林に御入滅に相成つたが

遺耀東北に輝き、西歐洲に普及し、其の遺教を奉ずるもの無慮六億萬の人、何れも佛陀廣大の加被力を蒙るもの、皆本佛常説法の利益である。げに三千大千世界乃至芥子の如き計りも、是れ菩薩にして身命を捨てたまう處にあらざることなし、一色一香、一草一芥、みな是れ本佛示現の遺蹟にして、三世常住の御教化であらねばならぬ。

七百年の昔、日蓮聖祖、建長五年宗旨建立の朝より、弘安五年十月十三日御示寂の夕に至るまで、示同凡夫としての御壽は僅に六十一年、敢て長壽とは申されず、されど末法の導師、人天の眼目、船師大船師、醫王大醫王としての我が祖、廣大なる慈悲の流露する所、能く末法萬年の蒼生を援濟救療せられて、刹那も息みたまはず。闡提の生盲なる、凡夫の盲目なる、二乗の眇目なる、皆光耀の慈照の下に、菩提の兩眼炬の如く明かに、大千を照了することを得て、現當二世の本願願に満足し、受持成佛の素懷を遂げ得ること、實に以て大聖悲愍の教化、常恒不斷の説法なれば、池上の示滅



そ、げに常在靈鷲山の鴻業を宣布したまへる遺蹤にして、之を拜し、之を仰ぐこそ、崇敬更らに森嚴なるを覺ゆるのである。

○ 更に思へ、信仰の英雄、加藤清正、元龜天正の刈菰と亂れたる時に人となり、文祿慶長の外征に奔走し、慶長十六年の末後まで、春秋僅に五十有一、而かも、その戦功に拔群なるは申すに及ばず、水利土功に、築城撫民にその忠實なる至善を竭し、三百年の今日肥後の國人は言ふも更なり、國民の多數は之を師父の如く欽美渴仰するもの、清正公が法華の行者として、信實の國士として不滅の佛子として、永久に肉に死して靈に朽ちざる事證ではあるまいか。

此の如くにして、妙法を體現し、眞理に如同したる偉人は、千古に死せず、大化悠々三千年、釋尊は「常に此に在つて法を説き」たまひ、鴻化脈々七百歳、宗祖は不斷に「末法萬年の闇を照し」たまふ。我が徒、精進不退の信仰を以て、此の偉聖を渴仰し、其が憐愍の御手を通して、本佛に如同し、妙法に會入し、永久に滅せず、常恒に生く。嗚呼、幸なる哉本化教徒よ

### 日蓮聖人と佐渡

一 佐渡は北陸道に屬し、越後國新潟の西北十一里の海中に在る孤島で、周圍五十三里二十一丁、面積僅に五十六方里三分四厘、戸數二萬一千七百六十九、人口十一萬六千九百九十と云ふ淺草區にも及ばざる小國、現今の状態すら斯くの通り、況して七百年前、我が祖御在島當時の佐渡、之を想像するに、思ひ半に過ぎるであらう。

然るに此の邊陲の孤島である佐渡は、宗門として重要な教義關係があり、日蓮聖人として、神秘の靈格相關があるのみならず、大日本國の佐渡を有することの、奇しき歴史



的意義を有して居ることを、今更ながら深い興趣あることを感じたのである。

二

日向の高千穂が、神武天皇東征の策源地として、大和の橿原が即位奠都の靈地として、意義ある如く、安房國が天照大神のみくりの跡として、小湊が日蓮聖人御誕生の地として、靈土である如く、佐渡は國史の上に於て、宗史の上に於て、偉大なる靈國であると信じ得るのである。依て今『日蓮聖人と佐渡』を述ぶるに當り、先づ『日本歴史と佐渡を説明する。』

三

由來點綴せられたる孤島、即ち大島、壹岐、對馬などは、執政者に反抗する人々の配竄所と定められた、隱岐と佐渡は、高貴の御方の遷幸に因つて、重大なる國史上の價値を有することになつた。佐渡には順徳院御遷幸の史實がある。世に承久の亂と云ふのは、それである。

『御鳥羽院いたく皇室の式微に就いて、宸襟を惱し給ひ、武門の權威を擅にするを抑へんと思召し、北面の武士の外に西面の武士を置き、武術軍備を御獎勵になつた。折から鎌倉幕府は、征夷大將軍頼朝逝き、頼家殺され、實朝また公曉のために弑せられ、源家の血統絶えたる後は、平政子垂簾の政を布き、北條氏外戚の故を以て、權威を擅にし、道家の季子頼經を立て、名のみ將軍として、執政我意の振舞多く、屢々院宣をさへ奉承らざる仕義龍顏殊に麗しからず、因つて本院(御鳥羽院)新院(順徳院)御志を合せ、鎌倉追討の宣旨仰出されたのが、『承久の亂』である。關東の御家人の中にも、三浦胤義の如き、皇室に盡せしもの、一萬有餘人もあつたが、時節が到來しなかつたものと見え、皇軍利あらず、脆くも皇居陥落の非運に立至り、三上皇は延暦寺に遷幸在らせられ、『院宣は獻慮にあらず』の御申開きも、勝誇れる東軍の耳に入らず、遂に本院は、隱岐に中院(土御門)は土佐、後に阿波に、新院は佐渡に御遷幸相成ることになり、天日暗くして光りなく、源有雅、藤原光親、藤原宗行、藤原範茂、藤原信能等は主謀者と



して、北面の武士以下みな處刑されたと云ふ、順逆顛倒の亂調子に、頼山陽は「北條氏の事、吾れ之を言ふに忍びず」と嘆息し、源親房は、「大かたのことは、義時がまゝになりなき。ことみだれて佐渡の國にうつされたもふ」と述べたる末「謀反おこしたる朝敵の利を得たるには、比量せられがたし。下の上を剋するは、きわめたる非道なり。終にはなどが、皇化にまつろはざるべき」と述べたる心事、諒するにあまりあるが、中には、天皇御謀反などに記述して憚らざる、似面非史家もあるは、うとまじき限りである。

隠岐に遷幸ありたる本院は、承久三年七月六日、武藏六郎、駿河次郎などに取圍まれ、先づ鳥羽殿に御幸あつたのであるが、中にも武藏守は、謀反人乗りもやせぬかとして弓の筈にて、御車の御簾を掲げて見奉つたと云ふ、情なき亂暴の振舞さへあるに、八日には御落飾を強ひまゐらせ、十三日には隠岐へ御遷し申し上げたる關東横暴の處置、本院の御胸の中、さこそと恐察し奉る。刈田の御所にての御製

我れこそは、新島守よ、おきの海の、あらし波風、心してふけ  
明石の浦にて

都をば、くら闇にこそ、出でしかど月は明石のうらにきにけり  
の御歌を拜し奉れば、そとろにありし昔の偲ばれる事共である。歌かるた百人一首の順徳院

百敷や、古き軒端を、しのぶにも猶あまりある、昔なりけり  
の御製を拜して、袖をしぼらぬ者は、人の道を知らざるものであらう。佐渡に御遷幸になつた順徳院様の隨行員中、冷泉中將爲家は、故あつて參り申上げず、花山院少將能久は、途中で病氣だと云ふので、歸つて仕舞つた。北面の武士則經は、寺泊で病死したから、佐渡まで供奉したのは、侍兩三名に女房左衛門佐以下三人、警蹕もなけれ供御も十分に差上げない。佐渡渡御の後、御在島二十二年、仁治三壬寅年九月十二日、御崩御遊ばした。恰も我が祖「戒體即身成佛義」御著作の年である。佐渡松が崎に着船あらせ



られたる時、御製

いざしらは、磯打つ浪に、事問はむ隠岐の方には、何事かある  
行在所黒木の御所に、折から青葉若葉生茂れるけふこの頃、血に啼く杜鵑の聲、かすかに月をかすめて過ぎ行く御製

啼けば聞く、さけば都の、戀しさに、此の里すぎよ、山杜鵑

『都忘れの白菊』は、御手づから御慰みに栽培あらせられた、唯一の物言はざる御友、行人一たび佐渡に至り、過ぎし承久の昔を偲ばんもの、御陵のほとりに低徊すれば、『腰掛松』『御靴石』『御船石』を拜し、新町のはづれ御看船の處に至れば、『戀が浦』には川田斐江翁の撰文になる碑石を見るであらう。いづれも感慨悲痛の切なる者があるのである。御行在所であつたと云ふ黒木の御所は、新町より北一里餘、平泉村大字泉村戀が浦の上流、堂が平と云ふ所である。阿佛房日得上人は藤原氏で遠藤左衛門尉爲盛と云ふて僧文覺の曾孫である。官は金吾從四位上、傳紀には和漢の學に通じ、殊に檜葉の古風を

得、歌道の奥旨に達して居たと書いてある。順徳院に仕へて、寵遇殊に深かつた、北面の武士で配所に供奉し、在島二十二年御側を去らず、妻千日尼は貞淑の女房であつた。着島の後は、朝な夕な海に出て、波に浴し、旭日に向ひて、主上の御還都を御祈り申上げた、風の吹く日も、雨の降る日も、千日女とは、感賞の餘り賜つた名前である。御崩御の後、夫婦共に落飾し、洛陽の親族の還るを勧めたにも拘らず、陵下に奉仕すること、實に三十年であつた。昔は孔子歿後、子貢獨り六年、墓域に廬したと云ふが、此れはまた其れに似るべくもない。是れぞ眞に隠れたる大忠誠である。

四

阿佛房妙宣寺は蓮華王山と云ふ。爲盛の嫡子藤九郎守綱、法諱豊後房日滿、乃父の追福のため邸宅を棄て、本化の梵刹とした。元は新穂村に有つたのであるが、嘉曆中、竹



田城主本間泰昌、居城の傍に移され、天正中孫高滋、今の地、則ち眞野村に移した時、宣寺と公稱した。塚原根本寺、一谷妙照寺と共に、宗門の本山靈蹟である。境域四千餘坪、本堂祖師堂、庫裏、玄關、廻廊、五重塔、妙見堂、寶藏、山門、二王門、何れも完備し、天正年中より慶長までに建立された。三方に山を負ひ、村閭に向つて居る。東北に日野亞相資朝の墓、北に阿新隠れの松がある。是れ亦思出深き史蹟である。

五

後醍醐天皇建武中興の鴻業を賛嘆するものは、此の鴻業のために犠牲となつた、二人の志を追懐することを忘れてはならぬ。それは日野中納言資朝、藏人右少辨俊基である。資朝は日野の一門、職大理を經、亞相に至り、君寵殊に渥かつた方、俊基は儒雅の出ではあるが、憂國の志深く、諸國勤王の士を募るに、非常に苦心された。が、土岐某の返り忠のめに、籌謀洩れ、二人とも鎌倉に召捕られ、「殺心不レ偽處、任天照覽」との御宣旨も、逆賊北條の怒を解くに由なく、俊基は鎌倉の囹圄に殺され、資朝は佐渡に

流されて、本間山城入道に預けられて居た處、鎌倉の評定に於て、二階堂出羽入道道灌が、「君雖レ不レ君、不レ可ニ臣以不レ臣」と云へる苦諫も其の甲斐なく、返つて執事長崎入道が子息新左衛門高資が「君視レ臣如ニ土芥、則臣視レ君如ニ寇讐」と云ふ暴論に靡かされ、武家強暴の裁斷の末、あはれ誠忠資朝朝臣は、配竄孤島の露と消えて仕舞つた。流されたのが正中二年、殺されたのが正慶元年。妙宣寺に在る五輪の石塔が、その遺蹤である。

六

そのとき資朝の子息阿新丸の復讐は、更に一段の悲劇であつた。阿新丸年十三、父の卿流竄と成つてから、仁和寺の傍に隠て居たが、父誅せられると聞いて、強いて母に請うて、一僕を伴ひ、穿きも習はぬ草鞋に、菅の小笠を傾け、野に伏し山にいね、敦賀より佐渡に渡船した。本間の館に入つて、父子最後の對面を請ふに、涙を以てした。山城入道も武士である。情には哀れと知つたからして、疎かならぬ厚遇をした。が、阿新丸の



尋ねる父なる人は、幕府の殿命で、今日明日にも斬らねばならぬ人である。なかなか對面さしては、却て後日の思出の種である、遇はすが無慈悲であらう、遇はさぬが慈悲ではあるまいかと思案の末、遂に一族三郎をして、殺さして仕舞つた。翌る日、阿新丸の手に人つたのは、父資朝の笑顔ではなくて其の白骨であつた。この時の阿新丸の悲痛はどんなであつたらうか。はるく、京三界から海山越えて孤島に来て、父子共に同じ館に居て、對面も出來ず、最後の幕はこれであつた。痛憤激怒の極に達した阿新丸、遂に意を決して報復を圖り、一夜風雨に乗じて劊手本間三郎を殺し、竹を橋として濠を越え、本國に立歸つたのが、乃ち後の中納言邦光の幼年時代で、『阿新丸のかくれ松』は、其の不言の物語である。國亂れて忠臣あり、家貧うして孝子ありと云ふ、活きた説法談義、佐渡の孤島の浦風は今に哀史の傳説を物語つて居る。

七

嘗ては順徳院を迎へまつりし佐渡は、後に忠臣資朝、孝子阿新丸を容れたるに因つて、

歴史上甚深なる意義を有することになつた。地理上に於て叢爾たる孤島も、歴史の上には日本國の何處よりも、價値を有するに至つた。末法の大導師として、立正安國の論主として、聖日蓮、建長五年宗旨建立の三十二歳より、ことし文永八年の五十歳に至るまで、日本國の一切衆生の盲目を開き、無間地獄の途を塞ぐための大慈悲の御化導、『日蓮は啼かねども、涙ひまなき』甘露の法雨、謗法枯稿の闡提の徒、未だ大化に浴せず、宣傳愈々加はりて迫害益々重なり、伊東の流罪、小松原の劍難、遂に龍口御頸坐に暨んだ刀杖瓦石、數々擲出、遠離塔寺、佐渡は實に、我が祖最終の御法難地である。御書に、

十月十日依智立、同十月二十八日佐渡、國に着十一月一日六郎左衛門後見、家より北に塚原ト申、山野ノ中ニ洛陽ノ蓮臺野ノ様ニ死人ヲ捨ル處ニ二間四面なる堂の佛無シ上ハムかかず四壁あらはに雪降り積テ消事無シかゝる處ニ敷皮打敷キ簀打著テ夜ヲ明シ日ヲ暮ス夜ハ雷電ひま無ク、晝ハ日ノ光モさ、せ給はず、心細かる住處也』



里より途隔野與山間ニ三味原あり。彼處ニ一間四面の堂あり、そらは板間あはず、四壁やぶれたり。雨はその如し。雪内ニ積レリ佛はおはさず、菴壘一枚無シ然レ我根本ヲ持まいらせ候教主釋尊ヲ立テまいらせ、法華經ヲ手にぎり、篋ヲ著シ笠ヲさして居たり、然レトモ人モ見えず、食もあたへずして、四ヶ年なり彼の蘇武ガ胡國にとどめられて十九年の間篋をしき、雪ヲ食トして有りしが如し  
以テ我が祖、當年の御艱苦を拜察することが出来るであらう。然し在島四ヶ年の御勘氣  
こは實際悲むべき出来事であらうか。

而るに去る文永八年九月十二日の夜、龍の口にて頸を刎られんとせし時より後ふびん  
なり——一七〇五頁

この聖文は、いかに拜誦すべきであらうか

佐渡の國より内々申す法門あり——一七〇六

の御眞意、何事か宣説遊ばされる御所存であらう。

佐渡の國へ流され候ひし己前の法門は、たゞ佛の爾前經とおぼしめせ——一七〇五  
實に在島四ヶ年は、一代鴻化の聖蹟に於て、尤も深き印象と教訓とを留保遊ばされて居  
る。更に一步を進めて云へば、佐渡を有せざる我が祖は、恰も龍を書いて點睛を缺いた  
やうなことになる。佐渡は人法の開顯に於て、最も重要な教義事實を包有して居る。  
こゝが海とか雪とか波とか云ふ背景の外に、佐渡が日蓮聖人と甚深の一大事因縁のある  
所で、『宗史の上の佐渡』はやがて、『教義の上の佐渡』となり、研究が重なるに従つて、  
信解愈々微妙なる譯柄である。

八

相州鎌倉より北國佐渡の國、其の中間一千餘里に及べり、山海はるかにへだて山は峨々、海は濤々、風雨時にしたがふ事なし、山賊海賊充滿せり、宿々とまり泊、民の心虎のごとし、犬のごとし。現身に三惡道の苦をふる(經)か——日妙聖人御書八六五頁——  
開顯せられざる孤島、本化の實感に洩れたる、現實の佐渡は、しかく瘳惡愚劣の邊土で



ある。されど一たび、聖蹟を印してより後の佐渡は、娑婆世界の何處よりも、日本國の都よりも、靈境妙土と自成了た。これが教義上の佐渡が與へたる神秘的の興趣である

九

廣大無量なる佛陀一代の大化、五十年の説法、之を大判して三段に區分される。則ち

序分 三十御成道の始め、寂滅道場に於て、三七日の華嚴經の法座より、次で阿含經

十二年、方等經八年、二十二年般若經の終りまで、御年七十二歳に至る四十二年間の

法門。

正宗 八ヶ年靈山虚空二處三會、三世諸佛出世の本懷、衆生成佛の直道たる法華經

の宣説。

流通 入涅槃の一日一夜、懇示したまへる涅槃經。

八萬法藏、十二部經、五千餘卷の大小權實の法門すべて、此の中に攝盡されることである。日蓮聖人二代の鴻化、すべて法華色讀の外はない。法華經は、實に我祖一代の日記

文書である。『佐渡以前は佛の爾前經』といふ御判に因りて之を釋尊の宣説に比するに、亦但序正流通の外はなす。

一、佐渡前 貞應元年二月御誕生より、文永八年九月龍口御法難まで、別けて建長五年

四月宗旨御建立より、鎌倉御化導十八年、これが序分にあたる。

一、佐渡 文永八年龍口御法難より、文永十一年御赦免まで、在島四ヶ年、正しく正宗

分である。

一、佐渡後 同年身延山聖默より弘安五年池上御入滅まで九ヶ年、之が流通分に相當す

る。

古來先師が、單に佐渡前、佐渡後に二分されたのは、身延山を佐渡の中に攝したのであるが、これは別々に區別する方が、意義明了である。また佐渡の起點を、寺泊を佐前とし、塚原以後、佐後とされた、先哲もあるが、

既に頸切られんとせしが、其夜は延べ候て、相摸の依智へわたされ乃至 爾る故にや死



罪を留められ、流罪に行はれ、佐渡の國へ遣はさる。——二一〇頁  
九月十二日に御勘氣を蒙て今年十月十日佐渡國へまかり候也。——七〇二頁  
等の御文章を拜しても、龍口御法難を、佐渡前につけるのは、穩當でないのみならず、我祖開顯の妙旨は、ドコ迄も龍口御法難を一大關節と認めねば、教義上不都合を來すことと成るやうに考へられる。これには考議も、論議もあるが、宗義の高等研究に屬するから、すべてこゝには省略する。

10

さて、佐渡は、何故に我祖御化導の上に於て、重要な意義があるかといふに、それは『人法の開顯』といふことである。

龍口法難までは、内證は兎も角、外用の上には『根本大師門人』とも『天臺沙門』とも仰せられ、天臺法華宗の門流なるが如くに仰せられ、『日蓮は東海道十五箇國內第十二に相當る安房の國長狹郡東條ノ郷片海の海人が子也』——本尊問答抄一八〇二頁といふ

人格上の御資格であらせられた。然るに龍口法難の頸の御座は本化上首上行菩薩の御再誕として、未法の大導師たる旨を表白する時節到來するにつけて、佐渡御到着の始め、冒頭

佛滅後二千二百餘年二月氏漢士日本一閻浮提の内に天親、龍樹、内鑑冷然、外適時宜

云云 天臺傳教は粗釋し給へども、弘殘之一大事の秘法を此國に初て弘之。日蓮豈非

其人一乎乃至經云有四導師一名上行云云——富木殿御返事七〇二頁

と自覺遊され、更に翌年二月、開目抄上下二卷の著書中に於て、一層明白に、

日蓮といひし者は去年九月十二日子丑の時に頸はね(刎)られぬ。此は魂魄佐土の國に

いたり返年の二月雪中にしるし(書)て有縁の弟子はあく(贈)ればあそろし(畏)くておそ

ろし(怕)からず、みんないかにをぢぬらむ、此は釋迦多寶十方の諸佛の未來日本國當

世をうつし給ふ明鏡なりかたみ(記念)ともみるべし——開目抄八〇五頁

と宣言遊された。日月の光明よく諸の幽闇を照すが如く。蓮華の水にあるが如く、



一天四海齊く上行菩薩の靈格を拜するに至つた。こゝに佐渡は、教義上重要な地歩を有する譯柄に成る。導師已に靈格日蓮聖人たる上は、弘宣の教法、亦佐前教相のみを以て満足遊ばす筈はない。文永十年觀心本尊抄の御製作、次で同七月八日、佛滅度後二千二百二十年間、未曾有大曼荼羅を圖顯遊ばされ、こゝに觀心則ち宗門信行の根基奠定遊ばされた。これまでは能觀の題目修道の道筋については居たが、所觀の根本尊崇たる本尊の妙義定つてゐないために、化導の實義、安心の向背、何となく物足らぬ心地せられないでもなかつたか。この本尊の圖顯こそ、正宗の中の正宗で、肝要の上もなく、從つて教義上に於ける佐渡は、無限の價値を有する次第で之を要するに、所弘の本尊の奠定と、能弘の導師の靈格とは、佐渡をして永久不滅の尊嚴渴仰に價することを忘れてはならぬ。

既に導師は上行菩薩の鴻化、法は一閻浮第一の本尊が奠定された、靈格日蓮に因つて教

化せられたる門弟、また開顯せられたる會衆であらねばならぬ、法華經の涌出品には「六萬恒河沙の菩薩」とある、我祖の弟子檀那いづれも、下方空中實在の大道心衆生であらふ佐渡は、人法開顯の大教義の副産物として、模範の信行者の多くが活躍されてゐる。阿佛房、千日尼、最蓮房日淨、本間重連、中興入道みなそれである。中にも日期上人の至孝は、但に宗門の上のみでなく、倫理上に於ても、價値ある史蹟である。

國史の上に、孝子阿新丸を出したる佐渡は宗史の上に、日期上人を得て、一段の光彩を倍增した。鎌倉を遊覽して、宿谷の舊館、光則寺の土籠を拜して泣かぬ者は、宗門の信者でない、更に比企谷妙本寺の寶物を拜觀した者は、左手を以て御認めに成つた、朗師の御本尊及び幾幅の御消息を見るであらう。見て而して後に覺えず合掌瞑目、當時悲慘の光景を追懐しないもの、恐らくは一人もあるまい。朗師の半生は、實に末代師弟相輔の洪範である。湊川に楠正行の大孝を賛するものは、我が祖在島四ケ年と土牢四ケ



年の朗師を嘆ぜざるを得ない。

一三

朗師は、幼名吉祥磨、後嵯峨天皇の寛元三年乙巳四月八日の誕生、父は平賀次郎有國母は印東氏妙朗尼である、建長六年十歳の時、父に伴はれ鎌倉松葉谷の草庵に至り、叔父日昭上人に因つて我が祖の御弟子となつた御方、正嘉二年岩本御入藏の折には、また十四歳の沙彌、得度して筑後坊日朗と更められたのが十六歳、無情なる官人のために楫を以て、右の肩骨を打据ゑられ、腕の自由のきかぬやうにお成りになつたのは、實に弘長元年辛酉五月十二日である、爾來小松原法難の時も、龍口法難の折りも、我が祖法體のある所、朗師の影の副はない場所とはなかつた、文永八年十月、佐渡御流罪のことが決定たつとき、日朗は山城公日心、坂部入道、伊澤入道、等と共に、宿家の土牢に收禁され、我が祖佐渡御法難は、朗師の宿谷土牢法難と、始終することに成つたのであるが、我が祖も朗師に對しては、慈愍の情も深く、朗師も亦、濟輩を越えて心の誠を

竭して御給仕申上られたこと、由井ヶ濱御告別の辭にも、  
いかに日朗よくこそ承給り候へ、日蓮今法華經のために流され、おん身は法華經の爲めに打たる、打たるゝも流さるゝも、如來金言、いづれも靈山淨土の契りぞかし「在々諸佛土、常與師俱生」の理りなければ、忍士一時の別れ、さほどに悲むことやあらむ「旭日東天に昇るを仰いでは、鎌倉に残れるおん身を念じ參らすべし、月西山に傾くを見なば、伊東にある日蓮を偲ばれよさらば」と云々。  
とある條を見ては、何如に麗しき師弟相愛の御情誼を窺ひ知る事が出来るではないか。

一四

『師嚴導尊』の信育の下に、「止暇斷眠」の朗師、行解愈々進み、いかなる迫害にも、忍辱の鎧を着する朗師、大難いよく加はれば、信念益々堅固におはしますことながら、雨につけ、風につけ、片時も忘れたまはぬは、御師匠の左右である。至誠や、通したのであらう。至徳や、感應したのであらう。なさけを知れる鎌倉武士宿谷入道は、竊に朗師



を赦して、佐渡に我祖の安否を訪ねしめたこと、四ヶ年に前後八度であつたと記録されてある。土牢御書は文永八年辛未十月九日佐渡へ御發足前一日、依智より御贈りになつた御消息である。

日蓮は明日佐渡國へまかるなり、今夜のさむきに付ても、ろうのうちのありさま思ひやられていたはし(痛)くこそ候へ、あはれ殿は法華經一部を色心二法共にあそばしたる御身なれば、父母六親一切衆生をたすけ給ふべき御身也。法華經を餘人のよみ候は口ばかりことば(言)ばかりはよめども心はよまず、心はよめども身によまず、色心二法共にあそばされたること貴く候へ云々  
かくも我祖の信認をうけたる朗師こそ、實に至孝の恩寵である。

一五

文永十一年二月、我が祖には、愈々御赦免といふことに成つた。その赦免状を持參したのは、朗師である。これは朗師の孝徳、遂に幕府に聞え、殊に將軍家に因縁深き妙一尼

棧敷女房などの執成が與つて力あつての取捌であつたとのこと、是れも朗師至誠の徳化である。朗師よ、赦免状を携へて十四日に立出、三月八日佐渡小木濱に着船、それより一の谷に參られ、我祖に御對面になり、鎌倉へ御歸りになる四月八日に頼綱に御對面、ついで身延山に御聖默といふ順序に、佐渡御流竄の幕は閉ぢられたのである。此間に大學三郎は、比企ヶ谷に妙本寺を、池上宗仲は、武州多摩河のほとりに本門寺を創立する我が祖は總て朗師に御附屬になつたので爾來、今に本門寺と妙本寺は兩山一致で一人の貫主が傳法されている。御在世でも身延の御入山の後は、關東の道俗法子法孫、みな朗師を我が祖の名代として、その指揮に服従されていたのである。それに猶ほ朗師は、春秋二回は、必ず身延に登山されて數日間、相も變らず御給仕なされたとのこと、げに追慕に堪へないのは、日朗師の徳行である。

下總平賀本土寺といふのは、弘安三年朗師が生縁の土地に、父母六親追恩のために、曾谷殿と協議して建立された遺蹟である。



朗師は、文保二年七十四歳の折りに、池上南谷に移り、元應二年正月廿一日御遷化の折は、七十八歳の高齡であつた、朗門の九老というて、日像、日輪、日善、日傳、日範、日印、日澄、日行が朗慶いづれも龍象義虎中にも、日像師は花洛弘通の大導師、龍華樹院とて京都に、四海唱導妙顯寺を創立に成り、輦轂の下に、宗旨建立の轍上げをなすつた方である。記述は少しく外にそれたやうであるが『日蓮上人と佐渡』の講演に於て、日朗師を除斥しては、鴻化の一部が没却される譯になる。朗師の行狀に於て、佐渡に關係なき部分までを紹介した、自分の記述には、特に讀者の寛恕を請はねばならぬ。

一六

遠藤爲盛夫妻が、順徳院様に奉仕したる忠誠は、前に述べた如くであるが王法に忠なる夫妻は、一たび大聖人の教化に浴し、阿佛房日得、千日尼としての信行は、更に贊嘆に堪へざる者が有る。

言ふまでもなく、其の名の如く阿佛房は、念佛の行者であつた、其の信仰の道程は、熊

谷直實が戦場の悲惨に泣き人生を厭うて法然の門に逃入つたと、同様の世捨ての方であつたけれども直實は單に鎌倉武士の一面を發揮したもので、王法とは別段に交渉がついていないから、その遁世は何等の反省も、教訓もなく、従つて國民性の上に、何等の反映もない。けれども阿佛房には、回天の偉業が含まれてある。世に釋尊の外に他佛を尊崇する『佛異縁別父子遠隔』の教法は、『國に二王なし』との信條の下に、孤島に新院に仕へまつれる至誠の意識に一致すべきやうもない。が、『王佛統一の』大徳教は、當時彼れの境遇には知る機會がなかつた、たゞ、一途に世の亂離なるさまを厭ひ、稱名念佛に殘骸を托したのは事情不得止次第であらねばならぬ。阿佛房とは、俚人の呼名でもあつたのであらう。が、阿佛房は天真爛漫の人である、其の人格は公正であつた、従つてその稱名も形式ではない、眞面目であつたのである、であるから、我が祖折伏の法門を始めて聞いた時には、非常に不快に感じた、はては、彌陀の怨敵とまで思ひつめた結句は、殺害せんとまで決心した、我が祖の尊嚴なる威容は、遂にこの固習の念佛者を開悟せしめ



たのである。一たび開顯の妙義、立正安國の玄旨を傾聴してから、迷盲一時に醒め、續いて在島不斷の御教化は、我が祖をして

子にあらずんばゆづる事なかれ、信心強盛の者に非んば見すること勿れ、出世の本懐とはこれ也。阿佛房しかしながら、北國の導師ともまじつべし、淨行菩薩のうまれ

かわり給ひてや日蓮を御とふらひ給ふか不思議なり不思議なり——八二六頁

と證成したもふまでは信解が増進した。こゝに於て阿佛房は王法には忠臣、佛法には深信、世出世双美の芳蹟を、後の世に残すことに成つた。阿佛房の後の半生は、眞に祝福である。

一七

今や、阿佛房夫妻の信行は、法悦の極みである。

今日蓮か弟子檀那又かくの如し。末法に入りて法華經を持つ男女のすがたより外に寶塔なき也——八二五頁

一の仙樂をとめ給へり、所謂妙法蓮華經の五の文字也——

等の聖箴を受けては、已に入位の行者である。就中師弟の關係については、敬愛の温情に充たされていた。文永十一年御赦免の時の御消息には、

日蓮此度被<sub>レ</sub>赦免<sub>一</sub>鎌倉へ登るにて候。如我昔所願、今者己満足、當<sub>二</sub>此年<sub>一</sub>歟、遠藤殿無<sub>二</sub>御育<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>命永<sub>一</sub>亦可<sub>レ</sub>預<sub>二</sub>赦免<sub>一</sub>哉。日蓮一代之<sub>レ</sub>行功者偏左衛門尉殿等遊し候也乃至於<sub>二</sub>靈山<sub>一</sub>日蓮々々と呼給は、其時御迎に可<sub>レ</sub>罷出<sub>一</sub>候——

とあり、身延山御聖默の後の御消息には、

結句は國主より御勘氣は二度、一度は伊豆國今度は佐渡の島なり、されば身命をつぐ(續)べきかつて(糧)もなし、形體を隱へき藤の衣もまたず、北海の島にはなたれしかば彼國の道俗は相州の男女よりも、あだをなしき、野中に捨てられて雪にはだ(肌)を

ましへ、くさ(草)をつみ(摘)て命をさへえたりき、△しかるに尼ごぜん並に入道殿は、彼の國に有る時は人め(目)をそれて夜中に食をおくり或時はせめ(責)をもはゞからず



身にもかわらんとせし人々なり——一二六二頁  
と御述懐遊ばされ、

目蓮をこへ(戀)しくおはせば常にいつる日、ゆうべにいづる月をおが(拜)ませ給へ、  
いつとなく日月にかけ(影)をうかぶる身なり。又後生には靈山淨土にまゐりあいま  
らせん、南無妙法蓮華經——一二五三頁  
と靈山契約の御約束をさへ、御許に成つてある。

一八

記傳を見ると『阿佛房戀慕ニ堪へズ老歩杖ニ攀り遙ニ身延ニ至リ審問是レ務ム、建治元  
乙亥夏復至ル、弘安元 戊寅之秋又至ル時ニ九十歳也』といふ一節がある、交通不便の  
時代に、山賊海賊の出没するなる、信濃、越後の國境を超へて、米壽の老人が、鷲目、  
海苔、わかめ、干飯さまくの重き布施物を負うて、身延西谷の幽樓に訪ると、その志  
あ、『信念の結晶』うるはしき赤誠、欽美の極みである。弘安元年 最終の登山の折の

事である。負笈の中より千日尼の志になる、單衣の縫物を供養し、別に一領の袈裟を  
出し、『日得今年九十才の老衰になりゆき、定業限りあり、餘命幾許もなきものぞかし  
願くば出家の列に加り、この法衣、この袈裟を着て、靈山の往詣を遂げたし、許させ給  
へ』と淹留數日の後、寒空の佐渡へ歸られたのが、最後の對面、越えて弘安二年三月廿  
一日には白玉樓中の人であつた。實に九十一才の高齡である。まことや立渡る身の浮き  
雲も晴れるなる、西谷の澤を背景に素朴の庵室の裡に、聖者と老爺との對話の光景、思  
ひ浮ぶれば、さながら一幅の畫幅であらう。

一九

積善の家には餘慶ありといふ、若しそれ信行に遺傳があるといふならば、阿佛房夫妻は  
慥に後ありといふべしである。嫡子藤九郎守綱は、至孝の人であつた。母の命を稟け、  
乃父の遺骨を頸にかけて、身延に登山納骨された、大孝日蓮聖人の御直檀には至孝の方  
が多かつた。土木入道も母の骨を頸にかけて登山された中山にある聖筆の忘持經は、其



の時の消息である、我が祖にもいたく親子相續の信行を感激遊ばされたるさまは、御筆端にほのみへてゐる。

阿佛上人は濁世の身を厭ひて佛になり給ぬ。其の子藤九郎守綱は、此の跡をつぎて、一向法華經の行者となりて、去年は七月二日父の舍利を頸に懸て千里の山海を経て甲州波木身延山に登りて、法華經の道場に此をおさめ、今年は又七月一日身延山に登りて、慈父のほかを拜見す、子にすぎたる財なし、子にすぎたる財なし。一八九九頁誠阿佛房父子の信行は、末代宗門信者の標本であらねばならぬ。

二〇

阿佛房夫妻の記述につれて聯想されるのは、船守彌三郎夫妻の信行である。勸持品偈『數々見擯出』の色讀たる伊豆、佐渡の二大法難に、深信なる揃ひの夫婦に因つて外護せられたる芳蹤は、いづれも本化菩薩が優婆塞、優婆夷に身を現じたまへる普現色身三味の妙化であらふ。

二一

船守彌三郎とは、我が祖が親しましに呼び給へる通稱であるが、本姓は上原氏、伊豆川奈の小吏と註されてある。船守夫妻が、官人の目を憚りながら、至誠の信行をつづけられたことは、御消息に、

わざと使以てちまき(糍)さけ(酒)ほしひ(干飯)さんせう(山椒)かみ(紙)しなじな 給候畢  
又つかひ(使者)申され候。御かくさせ給へと申上候へと、日蓮心得申へく候。

四二二頁

とある。御文の中に『御かくさせ給へ』の一句以て、當時大聖人に御供養申上げることのいかに世のほかり多かりし事情を『一句萬了』することが出来る。されば我が祖が船守夫妻に對しての感賞も、一際深重であつたことは、次の文に

日蓮去る五月十二日流罪の時、その津につきて候しに、いまだ名をもさしおよびまいらせず候ところに船よりあがり(上)くるしみ候きところに、ねんごろにあたらせ



給ひ候し事は、いかなる宿習なるらん過去に法華經の行者にわたらせ給へるか、今  
末法にふなもりの彌三郎と生れかわりて日蓮をあはれみ給ふか、たとひ男はさもある  
べきに、女房の身として食をあたへ洗足、てうづ其外さも事ねんごろなる事日蓮はし  
らず不思議とも申すばかりなし』  
日蓮を内内にてはぐくみ育給ひしことは、日蓮が父母の伊豆の伊東かわな(川奈)と云  
ところろに生れかわり給か。

しからば夫婦二人は教主大覺世尊の生れかわり給て日蓮をたすけ給か。  
眇たる漁夫の夫婦を擬するに、過去には法華經の行者と嘆じ、更に日蓮が父母の生れか  
わりと稱へ、最後には教主釋尊の再來と仰せを受けたる、船守夫妻の法悦は、如何ばか  
りであつたであらう。佐渡に於ける阿佛夫妻に對照すると、我祖は、北國の導師、淨行  
菩薩のうまれかわりと仰せられ。更に、  
『阿佛房にひつ(機)をおわ(負)せ夜中に度々おわたりありし事、いつの世にかわすらむ』

只悲母の佐渡ノ國に生れかわりてあるか——一七六一頁  
去る文永十一年より今年弘安元年までは、すでに五箇年が間、此山中に候に佐渡の度  
より三度まで夫をつかわす、いくらほどの御志し大地よりもあつく大海よりも深き御  
志ぞかし

の謝辭を御述べに成つてある、伊豆と佐渡と處こそ山海千里を隔て時は十年前後の相違  
は有つても、その至信の法喜は同調である。  
伊東に於ける船守夫妻と、佐渡に於ける阿佛房夫婦こそ、双美の信者の典型であらふ。

三三

こいで一寸補足しておきたいことは、阿佛房夫妻の學解の程度である。爲盛が和漢の學  
に通じ、歌道の奥旨に達して居たことと、千日尼が楢葉を能くしたことは、前にも話し  
たが夫婦共に我が祖に深く歸依しまゐらすると同時に教義上にも、深く研鑽を積まれて  
居たことは注意すべき點である。そは阿佛房が『多寶如來涌現の寶塔は何事を表したる



や』の質義に答へたまへる『阿佛房御書』八二五』御本尊供養の折に賜りし』妙法曼荼羅供養事』九二五』や、女人成佛に就て、千日尼の御尋に對する『千日尼御前御返事』一七五三』さては謗法の罪報如何について『尼御前の御身として謗法の罪の淺深輕重の義をとせ給し事まことにありがたき女人にておはすなり』一六一六』等の御聖筆を拜すれば、その信解のほども、單に『何事のおはしますかは知らねども、但ありがたく涙こぼる』程度ではなく、信あり、且つ解ある、如説修行の夫妻であつたことが證明されることであらふ。

二三

こゝに『日妙上人』といふ一人の女性が有つた。妙常日妙とて、富木常師の室であるといふのは、傳説の誤りであるらしいが、健抄には『鎌倉にて丹青を焼く婦人』とある。乙御前の母上で、是れ又末代に珍らしき堅固な信者であつた。賜つた御書には『日妙上人御書』と『乙御前御書』と、二通ある。その頃鎌倉に在る、多くの法子檀那達も、我

が祖度々の御法難に、何も禍のその身に罹るのを恐れてや、退轉するものも少くなかつた中に、夫を促して佐渡まで、御見舞に往かした、深信の女房も稀れには有つたがこれは世にも便りなき寡婦である、かよはき乙御前をさへ預くべき夫だにあらざるに、山海を隔て、而も戦亂の央を、遙々佐渡が島に、我祖を御訪ひまいらせた、其の堅實なる信念を賞で、我祖は日妙上人と授戒遊ばされた、當時の有様は御書に、御勘氣をかほりて佐渡の島まで流されしかば問ひ訪ふ人もなかりしに女人の御身として、かたがた御志ありし上、我と來り給ひし事うつゝ(現)ならざる不思議也、其上いまのまうで(詣)又申すばかりなし定めて神もまほらせ給ひ十羅刹も御あはれ(憐)みましますらん

須彌山をいたゞきて大海をわたる人を見るときも此女人をば見るべからず、砂をひして飯となす人を見るときも此女人をば見るべからず。當知、釋迦佛、多寶佛、十方分身の諸佛、上行、無邊行等の大菩薩、大梵天王帝釋、四王等此女人をば影の身にそ



うがごとくまほり給らん日本第一の法華經の行者の女人なり。故に名を一ツつけたてまつりて、不輕菩薩の義になぞらへん、日妙聖人等云々」—— 八四六頁  
女性にして上人號の授戒、此一事、以ていかに敬慕に堪へざる清信女であつたことが分明である。

二四

本化菩薩の佐渡に於ける活躍は、如上の外に佐渡一の谷妙照寺の開祖で、一谷入道の一族である。妙法華院日靜御消息に學靜房とある方の事蹟や、紺の入道、又の名中興入道信重が亡兒のために、丈六の浮圖を作り、我祖を身延に省して受法あつた信行、さては本間重連一族が外護の轉末等、數へ来れば猶多く記述せねばならぬのであるが、いますべて省略し、最後に最蓮坊日淨師の事蹟を述べておく

二五

最蓮房、名は日淨(或云三)天臺宗の學匠、京都の出産である(御遺文に「古京」とあるから、奈良の人とも抄傳には、駿河の人である)

我が祖に面謁されたのは佐渡で、文永九年壬申の春、「十七出家後不帶妻子不食肉」とあるから、持律堅固の法師であつた。それが、我祖の御鑑識に叶つたのであらう。四月八日寅の上刻、一谷法華堂に於て、聖壇を構へたまへる折に「本門戒受職灌頂」の第一人は、最蓮坊其人であつた。

生來多病であつた處から、それがために、化導を遮へるやうなことが有つてはならぬと云ふ、深し思召しから「撰法華經」を最蓮房に御授與に成つた消息は、その「送狀」に一、蒙仰候末法行者息災延命祈禱事、別紙一卷註進候、毎日一返無闕如可レ被讀誦候、日蓮も信じ始め候し日より毎日此等の勸文を誦し候て、佛天に祈誓し候によりて雖遇種種々大難法華經の功力、釋尊の金言深重なる故に今まで無相違一候也

付其、法華經の行者は信心に無退轉一身に無詐親一切法華經に任其身一如金言修行せば隨に後生は不レ及申、今生も息災延命にして勝妙の大果報を得、廣宣流布之



大願をも可成就一也 九一五頁

然則日蓮も奉信三法華經一候て後は、或頭蒙疵、或被打、或被追、或臨頸座、或被流罪一候し程に、結句は此島まで被遠流一候ぬ、何なる重罪の者も現存計りこそ被罪科一候へ。日蓮は三世の大難に逢候ぬと存じ候乃至日蓮が三世の大難を以て、法華經の三世の御利益を被覺食一候へ云々

とある。最蓮房が、我祖に御給仕申上げた真情は「御狀云去る二月の始より御弟子となり歸伏仕候上は自今以後は人数ならず候ても、御弟子の一分と被思召一候は、恐悦に可相存」の文意、いかに至誠であるか分明である。さてまた、我が祖が之に對する『常興師俱生』の深き御引立については「貴邊の御勘氣疾々許させ給て都へ御上り候は、日蓮も鎌倉殿はゆるさじとの給ひ候ども諸天等に申て鎌倉に歸り京都へ音信可申候。又日蓮先立てゆり候て鎌倉へ歸り候は、貴邊をも天に申して古京へ可奉歸候（八四一頁）と御文通遊ばされてある。最蓮房は、我祖が最も御信賴に成つた篤學者であつ

たことは、同師に賜つた御書が、前記『祈禱經及送狀』の外『生死一大事血脈抄』『草木成佛口決』『得受職人功德法門抄』『諸法實相抄』『當體義抄及送狀』『立正觀抄及送狀』等數通の多きを見ても了解る次第であらふ。進んで、左の御消息を拜したならば、最蓮房が學問片張りてなく實に、信解了達の方であるといふことを、我祖が奥書遊ばされたかのやうに考へられる。

行學の二道をはげみ候べし、行學たへ（絶）なほ佛法はあるべからず、我もいたし、人をも教化候へ、行學は信心よりおこるべく候。力あらば一文一句ありともかたら（談）せ給ふべし。（九六四頁）

現在の「大難を思ひつゝくるにもなみだ、未來成佛を思つて喜ぶにもなみだせきあへず鳥と蟲とはなけ（鳴）どもなみだをちらず、日蓮はなかねどもなみだひまなし、此なみだ世間の事には非ず但偏に法華經の故也。若しかならば甘露のなみだとも云ふべし。

我祖佐渡御赦免に成つた翌年、即ち建治元年、最蓮房は赦免に成ると、骨肉舊友を見ず



直に身延に登詣られ定省奉侍、誠に竭し、茅廬を下山(今の下山)に構へ、延慶元戊申年四月十八日に遷化された。  
最蓮房は我祖の深き恩寵に浴したる幸福なる御弟子の一人であらう。

二六

日蓮聖人と佐渡について、お語申上げるとは、未だ其の央をも竭してはあらぬ。なれども紙數に限りがある、如上、大體に於て佐渡の歴史地理的價値と、靈國佐渡の實現、則ち教義上の佐渡、及び我祖の鴻化、御門下の活躍の要目について、梗概を講述致した存意である。依て一先終結とする。

【參考】

- 御遺文對照(日蓮聖人及教義に關する分を除く)
- 賜日期——土籠御書六九五頁
- 賜最蓮房——生死一大事血脈抄(七四二)草木成佛口決(七四五)最蓮房御返事(八三七)得授職人

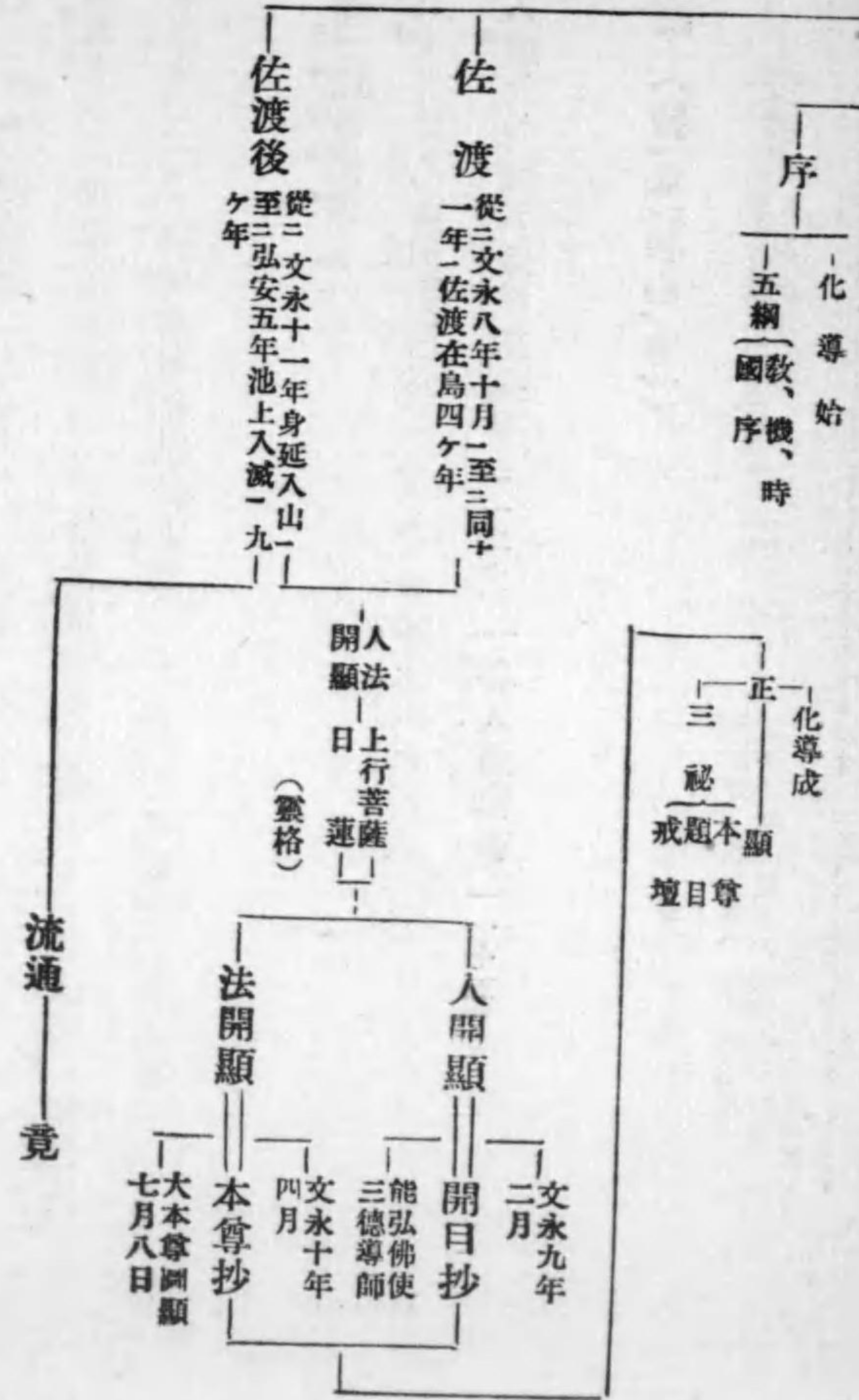
- 功德法門抄(八四二)祈禱經送狀(九一四)諸法實相抄(九五八)當體義抄(九八八)同送狀(一〇〇〇)立正觀抄(一〇六四)同送狀(一〇八四)
- 賜阿佛房夫妻——阿佛房御書(八二六)妙法曼荼羅供養事(九二五)遠藤左衛門尉御書(一〇三五)
- 千日尼御返事(二二五)阿佛房尼御前御返事(一三一四)千日尼御前御返事(一七五三)同(一八一四)
- 同(一九五一)
- 賜船守彌三郎許御書(四二二)
- 賜日妙上人——乙御前御消息(二二八八)日妙上人御書(八五九)
- 賜中興入道——紺入道殿御返事(二二二七)一谷入道御書(二二七五)

【參考二】(特爲三初心の方)

佐渡前從二貞應元年御誕生一未開顯善日磨、藥王磨、是性房蓮長、天臺沙門、根本大師門人、日蓮(人格)



日聖御導一  
蓮人化御代



祈禱の本義

「一念三千も信の一字より起り三世の諸佛の成道も、信の一字より起るなり。此の信の字元品の無明を切る利劍なり」——御義口傳——

宗教の信行は祈禱に始終すると謂はれて居る。ゼームス博士は「祈りは人格と人格と神と我との交通である。祈りは宗教上最初の経験であり、また最後の神と我との交通である。人格と人格との交通に於て非常なる感激をするてふことは、人間中心のいのりなりと言つてをられる、佛教といひ、基督教といひ、祈禱の意識を持たない宗教は、決してないといつて過言ではない。弘決八云必ず心の固きに假つて神の守り則ち強し云々神の護ると申すも、人の心のつよきによるとみえて候。法華經はよきつるぎなれど、つかふ人によりて物をさきりて候乃至敵はねらふらめども、法華經の御信心強盛なれば、大難もかねて消え候歟」——四條金吾殿御返事——



感應道交とは神人一如の姿で、行學の基礎たる信心決定とは祈禱の始終とも言はれる。孔子の丘の禱ること久矣といつたのも思ひ出さねば忘れもせずといふ説明し方で、孔子は必ずしも不信の徒輩とも思はれず、神を祭ること神在すが如しとある誠信なる孔子としては、寧ろ斯くあるべき筈であらねばならぬ。心だに誠の道に叶ひなば祈らずとも神や守らむ」と菅公が述懐されたのは快して祈りを排斥したのではなくて、道に叶はぬ誠なき祈禱を制止したものと見える。朱氏でも禱は過を悔ひ善に遷り、以て神の佑を祈る也と説き、祈りは臣子の至情なりとさへ附加へて居るされど、祈りを單に「悔過善遷」の意味にては、淺見の非難があり、祐師の祈禱大旨には、滅罪生前の方法也、祈とは告也、求也、報也、禱とは悔、改、請、福を求むる也、謗法の過を悔ひ、法華の正善に遷り、以て佛神の加護を蒙る也とあり。古徳は祈禱に二種あるを示す、俗塵執心の故に壽福を持ち災厄を攘ふは、世間の祈り也、三寶の哀憐を求め以て道を進め障りなきを要むるは、出世の祈り也」といはれたが、朱氏の説よりは進んでは居るが、祈禱

の眞意義としては、徹底したものは思はれぬ。日蓮も法華經を信じ奉り候て後或は頭に疵を蒙り、或は被打、或は被追、或は頸の座に臨み、或は被罪科一候ひし程に結句は此島まで被遠流一候ぬ何なる重罪の者も、現に計りこそ被罪科一候へ。日蓮は三世の大難に値ひ候ぬと存じ候乃至日蓮が三世の大難を以て、法華經の三世の利御益を被思食一候へとある。とある御聖文の數々を拜見して、大聖人の祈禱の法門の玄釋として、單なる悔過遷善の上に廣宣流布の大發誓の義門を開發せねばならぬ。

一、祈禱は懺悔滅罪の戒法なり

大聖人の御身の上に、現在の大難は今の如く、大難四ヶ度小難數知れざる御法難、過去の大難としては善星俱加利等謗法の重罪消え失せず、滅後末法に入つて佛敵を爲すと罵られ其上未來死門に赴かん時自ら身を喰ひ結句は阿鼻大城の苦惱熾ひことなからむ、三世の大難に遇ふにつけても、懼るべきは過去謗法の重罪深自剋責して、滅罪信行の祈



禱を誓はねばならぬとは、開目抄に御述懐の密意を味了すべきである。

二、祈禱は大誓願なり

深く謗法罪業の恐るべきを悔い、懺悔滅罪の大戒法に安住し、至信に祈り、至誠に禱め進んで大清淨の發願をおこす、所謂「我れ日本の柱とならむ、我れ日本の眼目とならむ我れ日本の大船とならん等と、誓ひし願やぶるべからず」底の發誓こそ我家の祈禱である。

三、祈禱は天人諫曉なり

謗法の人を責め、謗法の家を曉し謗法の國を諫む、法華經の行者をあだむ國主國人等を退治を加へずして守護する咎に因りて、梵釋等のために八幡大菩薩は罰せられ玉ふべき人間天上の曉諭こそ、祈禱の運用であらねばならぬ。

四、祈禱は大慈悲の結晶なり

彼の「日蓮が慈悲廣大なれば」——報恩抄——「母の赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲

也————諫曉八幡抄——「妙法五字の袋の内にこの珠をつゝみ、末代幼稚の首にかけさしめ給ふ」————本尊抄————に至つて祈禱の眞義が精妙の極に達し得るのである。

五、祈禱は信心歡喜の姿なり

釋尊の法喜はさらなり、三世十萬の諸佛さては、一乘擁護の諸天善神、日本國八百萬の神々の禪悅にふれ、顯祈顯應、顯祈冥應、冥祈顯應、冥祈冥應、上は三世諸佛出世の本意に叶ひ、現當二世の大願を成就し、廣宣流布の素懷を満足し、歡悅身にあふれ心にみち、偏に人の世の救済に、法悅信行の祈禱をなすのである。此意義に於て、吾人は切に日蓮大聖人の祈禱相傳に稽首するのである。唯それ個人の病即消滅や、攘厄求福のみを目的とする祈禱は、會多くの人々を迷信に誘導するので、實に弊害遺憾にたへぬ次第である。

付レ其法華經行者は信心に無退轉一身に無詐親一切法華經に任ニ其身一如一金言一條行せば、慥に後生は不レ及レ申今生も息災延命にして勝妙の大果報を得廣宣流布の大願をも可



成就一也——祈禱經送狀——

萩の下露

「いぢ思ひいでたる事あり、子を思ふ故にや親、槻の木の弓をもて學文せざりし子に教へたり、然る間此子うたてかりしは父、憎かりしはつぎの木の弓、されども終には修學増進して自身得脱をさわめ、又人を利益する身となり立ち還て見れば、つぎの木をもて我を打し故也、此子卒都婆に此木をつくり、父の供養の爲にたて、むけりと見へたり」

(上野殿御返事、稱杖木書一八四二頁)

延曆寺座主延昌僧正、諱は慈念性は、沍御氏、加賀の人、幼名は千代鶴丸、同國八院の別當の坊に居られたが、父母を慕ふのあまり實家に逃げ歸へられた時しも、父は狩倉よりの歸り此様を見て「和子を山房に登せたるは、修學の功を積み、自他の菩提の爲めなるに、歸り來ること不審なれ、向後、再び親ありと思ふまじ」と持てる槻の弓にて、した

か打擲してければ、脆くも弓は三つに折れたり。今は詮方なく泣く／＼家を出でし千代鶴丸は、越前の國の荒知山に到りし折から雪ふり、風烈しくて行路に惱みし時、華王房注記と云へる人、平泉寺よりの歸りに逢ひ其儘叡山に伴はれた。後に才氣秀發學解増進、禁中より山門第一の學匠と稱へられ、天慶四年天台座主に補任せられた。加州に居ます父は此時八十の老翁我子を思ひ煩ふあまり、或夜の夢に「我子學匠となつて、三千の大衆と論議するさまを」見たる不思議に若しや正夢にもやと、遙々登山してはからずも、我が兒の延昌座主に對面してけるに、折れたる弓を見て懷舊の情に堪へず、たへて久しき父子の對顔に座主は父上が心づよくも此弓をもて吾を打ち「棄恩入無爲」の志を勵ましたまひけるこそ、今日の榮譽の賜なりと、香染の衣の袖を濕された。後年父翁が逝去の時、ありし昔の深き因縁を思ひ出でそが追福のために槻の木卒都婆を建て、供養されたといふ奇しき物語を、大聖人は上野殿への御消息に「いぢ思ひいでたる事あり」と仰せられたのであります。(元享祥書九卷三國傳記七卷參照)



嘗て法縁厚きさある仙石老子爵或時、私に向つて『自分は家長である上に目上の者が一人もないから、思ひ振舞は自由であるが、自由であると同時に、自分の缺點に向つて注意して呉れる者がないので、自分は別にこれといふ不足はないが、但自分に向つて忠言して呉れる者のないといふとが、修養上に於てひたすら、人生の淋しみを感じてゐる』と述懐された。自分の缺陷を自覺する其許に向上發展がある外患なき國家には進歩なく諫争する従者のない家長は、放慢に流るうぬぼれは自身の行きつまりで、楫の弓を以て打ちたる父は善知識であらう。光圀公は『提婆奴は佛の善知識なり』と言はれ、經文には『提婆達多が善知識に因るが故に』とあつて、大聖人は鎌倉殿東條景信等謗法の僧俗を目して、末法に法華經弘布の鴻化を賛くる眞善知識であると記述せられて御座る。況して無智蒙昧の吾等は、大聖の大慈折伏に因らずして超世の大願を起し人生の歸趣を悟了する事が出来るであらうか。求めても求むべきは正法正師の嚴誠實にや善知識は大因縁である。

昔の句に『悪うてはたゝかぬ者の雪の杖』庭の若木の杖に雪が積つてゐるが、今に倒れはせぬかと園主は吳竹の杖をもて靜に杖をたゞいて雪ふりおとすのは可憐の樹木を愛すればこそ、何で悪からうはづはない。日本國の一切衆生は、過去の罪業深く重く煩惱からみのあはれなる没在の吾等をあわれと思召せばこそ、法華折伏破權門理、そこに本化大聖の大慈悲が仰がれ『日蓮は生れし時より、いまに一日片時もこゝろやすき事はなし此の法華經の題目を弘めんと思ふばかりなり』とも『母が赤兒の口に乳ぶさを入れんとはげむ慈悲なり』とも御述懐になつてゐる。

大上人は『されば色心二法よりおこりてそしられたる者は、日本國の中には日蓮一人なり』或はのりせめ、或は處をおわれ無實を云ひつけられ、或は面をうたれしなどは物のかずならず、諸難の中には命をすつる程の大難はかさなり、抑も日蓮種々の大難の中には、龍の口の頸の座と東條の難には過ぎず』と述べられて、建長五年の夏の朝より、弘安五年の秋の夕に至るまで、大聖鴻化三十年あらゆる迫害に應へ、隨處の法難を忍びた



まひての御教化、かわくまもなき慈愍の法涙、末代惡世の凡夫が可憐と思召せばこそ、千劫無間の重苦を救ひたまわんとの本化の御化導涅槃經に云く「一切衆生の異の苦を受くるは、悉く是れ日蓮一人の苦なるべし」との聖箴日月の如く明かに、蓮華の如く清淨である。幸ひなる哉、吾等末法に生れて此の慈懷に抱かる今身より佛身に至るまでゆめ退轉なく修行をいそしみ報恩の至誠を捧げねばならぬ。報恩の至誠はたゞそれ信心決定に外はない。

「かつへて食をねがひ、渴して水をしたふがごとく戀ひて人を見たきがごとく病にくすりをはがごとく、みめかたちよき人にべにおしるいもの（紅粉）をつくるがごとく法華經に信心をいたさせ給へ」（一八四四頁）

追懷

萬治二年秋八月、深草の元政上人には、父君道種居士の遺骨を頸に懸け、ことし七十九

歳になる母君の手を携へ、身延に登山せられ、祖師堂にぬかつき、御影を拜しける折の述懷に、

一たび延山に上つて心愈悲し。俱に末法に生れて師に逢はず。手香頂禮す影堂の下。涙尼壇を濕して起たんと欲すること遅し。

とある。道義高き持律堅固の上人が、追恩のための登山、感慨の情も亦深く、至信に御影を拜するさへ堪へがたし。若しそれ三百年早く世に生れたらには、御師の膝下に親しく給仕もせん、親化も仰がんに、さりとては、俱に末法に生れながら、生身の我祖を拜したてまつらざる至誠の追慕、文字の上に遺憾なく發表せられてあること、抒情詩の上乗のものである。

夫れよりこなた、かなた、めぐりて御眞骨堂に至り、七寶をもて飾られたる、寶龕の中に御眞骨を拜しては、

なにゆゑに、くたさし骨の、なこりぞと、おもへば袖に、玉ぞ散りける



と詠じ給ふ。我が祖の碎きたまへる生身は、建長の朝より、弘安の夕に至るまで、三十年の鴻化、數へ来れば大小無數の御法難、伊東の波の漂はされ、小松原の血潮に染められ、龍の口に鋒鏑に弄ばれ、佐渡孤島の雪にとぢられたまひし御骨の名残り、身の爲めにはあらず、妻子眷屬の恩愛の爲めにはあらず、大法宣傳のためにこそ、王法冥護のためにこそ、人類救済のためにこそ、灑きたまひ、碎きたまひし、大慈悲の御名残り、みだれたる澆季の世、誰れか克く聖意を諒知するものぞ。元政上人の手向こそ、末代の佛子、その師に謝恩する道を知れるもの。一篇の國風、ゆめ、弄文の戲筆ではありませぬ。次の日、奥の院に詣である。思親閣は、宗祖御在世の折に、御父君妙日居士、御母妙蓮尊儀を慕ひたまふ、至孝の遺蹤にして、後の宗門の子弟に、道義の菩薩行を教へ給ふ所である。こゝに、「父母の壽長うして我が孝順を竭さん」との發願に、妙顯寺の日豊上人を師として出家し、稱心庵を深草の里に構へ、父母に盡孝せし元政上人、身延に詣でられたるは「母の願なり」と。その首途には、

延山知甚の處で母を携へて辛勤に奉ぜんと思ひ出て、ひなの旅路を重ねて、こゝに五十町のつゝら折なす險道を登りて、父の遺骨をおさめ、おのがそりかみを添へてうづめらる。行記に曰く、高祖上人の九年のあひだ、日ごとに此の峰にのぼりて房州のかなたをのぞみ、父母の御墓をこひしのび給ひし事、ことに忝なし、身を湯鑊に投して群毛を拯ふ、終に雲山深き處に向つて逃る、宗祖九年猶苦を忍ぶ、吾儕一日豈勞を辭せむ、若し蒼海を研つて鴻業を記せば須彌を衆めて兎毫と爲さんと欲す。別に風教の追慕すべきあり、父母を瞻望して斯の高きに陟る、毛詩言へるありて彼の帖に陟兮、父母を瞻望す、孝子その親に仕ふるの情、この靈境に接し、その無聲の親化を受けたる上人の感、憶ふに、我祖至孝の御鴻範は、更にこの詩に因つて不磨の偉蹟を傳ふ、誠に一篇の教育畫ではあるまいか。言ふまでもなく、靈境身延山は、天竺靈鷲山を我が朝、この砌に移したる常寂光の妙土



盡未來際精神の靈峴とし、宗門唯一の靈場なれば、こゝに參拜する、無慮數十百萬の清信士女、いづれ至信の參拜を遂げ、靈山の契を結びたるならんも、予の寡聞なるか、かくも數多き登山者の中に、元政上人の如き、深き意義ある參拜、至誠の追恩者、眞に多からざるを憶ふ。報恩は、眞情を以て至誠の赤心を披瀝告白せざるべからず。上人の如くにして、始めて祖山に詣で、眞に靈境を味識したる者なりと信ずるのである。今や我が祖降生の聖辰に遭遇し、こゝに諸君と報恩の祝會を開くに至り、覺えず元政上人、身延行記を読み、顧みれば偉人を去ること愈々遠く、げにや梁安定が言へる如く、「嗟呼聖を去ること久遠にして賢人出でず、庸昏の徒合識己耳」と。我等罪深く、學淺く、外に清淨の檀越あらんも、内に智惠深信の弟子たること能はず、『王法合佛法、佛法合王法』の大事『一天四海皆歸妙法』の洪謨、其の萬千分の一だも通達せずして聖辰に逢ふ、ことに懺悔窮りなし。追懷の情更に深きを覺え、萬口一唱、過去を懺悔し、未來を發願し、聖鑑に奉告するの光榮を得しめよ。

- 一 願くは異體同心に、宗風の宣揚に力を盡さむ
  - 二 我が祖の聖蹟を慕ひ、永く孝慈の道義的情結を涵養せむ
  - 三 世法則佛法の聖訓に因り人道の誠を効さん
- これ實に、此の聖日を追懷したる、予の至誠の希望である、誓約である。一大祝禱である。(明治四十三年二月十三日小傳馬町祖師堂に於ける降誕會講演の一節)

### 日蓮聖人の女性觀

#### 一 男女兩性

日月星宿燦然として蒼天に懸り、森羅萬象鬱然として地上に列す、宇宙あり、陰陽あり、寒暑あり、晝夜あり、抑々男女兩性の興起如何先づ生物進化の學說を聞くと、生物界に於て、現在見るが如き草木、蟲魚禽獸、人類といふが如き、總ての種族は、其の太古原始の時代にあつては、但單なる同一細胞に過ぎなかつたのであるが、之れが分裂繁殖し



て無数の細胞となり、其の各目が皆己れの生存を維持するために、外界の刺激や、事情や影響に適合して行くといふ所謂自然淘汰の結果凡百種族に進化発達をしたのである。だから、雌雄といひ、男女といふが如き、両性も原始の細胞時代にあつては、何等の區別も相違もなく、唯々一個の細胞が分裂して二個となり、又各自分裂して四個となるといふ風にして、繁殖したのであるが、然し此の無限に分裂繁殖して行くと、最後には其等凡ての細胞は皆弱つて死滅して了ふのである。此で其等各自の細胞は形の大なるものと、小なるものとが二つづ、接合すると、若返つた、新しい一個のものとなつて、生命を持続し、又盛に分裂作用をなして繁殖することが出来る。此で其の細胞の大と小とに雌雄男女といふ兩性の區別が出来、之が進化発達をして、一目直に相違も區別も知れるやうに男女兩性となつたのである。とは、最新の生物學上動かすべからざる定論となつて居る。かういふ學說や推斷は、東西始と一致して居ると見えて老子は「物あり混成、天地に先つて生る、寂たり、寥たり、獨立して改めず、周行して殆からず、以て天下の母たるべし、吾れその名を知らず、之を宇けて道と曰ひ、強て之を名けて天といふ云々」

といふ生物の起原に妙な解釋を與へて居るが「易經」(大傳)には大極、兩儀を生ず

とあり、「近思錄」一の卷に灑溪先生(周子)の説明に依れば

「無極にして大極(理也)、大極動いて陽を生ず動極つて靜なり、靜にして陰を生ず、靜極つて復動く、一動一靜、互に其の根をなす、陰を分ち、陽を分ち、兩儀立焉、」乾道男となり、坤道女となり、二氣交々感じ萬物を化生し、萬物生々窮りなし焉、惟人也、其の秀を得て、而して最も靈なり云々(元漢文)

といふあたり、無極が大極となり、大極に動靜ありて陰陽、乾坤の分裂こそ、男女兩性の出來た興起で、人類は生物中、最も秀靈といふあたり、頗る生物進化論者に酷似して居る。



更に日本開闢の神話を見るに、日本記に

「天地未だ割ず、陰陽未だ分たず、渾沌として鷄子の如し溟滓而芽を含む(陰陽の元始)清陽なるもの薄く靡いて天と爲り、重く濁りて地となる、故に天先づ成つて、地後に定る、然して神聖其の中に生る、洲壤浮漂すること猶ほ遊魚水中に浮ぶが如し、于時、天地の中一物を生ず、狀、葦茅の如し、便ち化して神と爲る云々」

而して最初の神、國常立尊(天御中尊主)(性男)にして國狹槌尊、豐斟激尊、泥土煮尊、沙土煮尊、大戸道尊、大若邊尊、面足尊、惶根尊に至るまでは、男性の神なりしも、次に化生したる伊奘諾尊、伊奘册尊に至りて、初めて陰陽二柱の神となり、天照皇大神を降生ましまして、國礎こゝに奠り、民衆于今、五千万人、然も其の原始時代は實に大極とも云ふ可き一元論より、陰陽男女、兩生の神に分れたる、以て國民起源の由来を了することかできる佛教に於ける原人を論すれば眞如緣起、業感緣起等、別に議論の囂々たるものもあるも、男女兩性の分裂に就て阿含經の説明を見るに、世界の創立に劫初

なるものがある。始め光音天空中に金色の雲を興し、梵天に遍布したる時に、大雨あり風輪の上に水輪となる、天上に至る頃ほひ、大風沫を飛して梵宮が出来た、それより、水、下降し欲界の諸天、須彌四州、鐵圍山となり、かくて萬億の世界の創始されたる時が、成劫である光音天下生して住居した時から住劫で、觀喜を以て食物として居たが(未男女雨)地に甘泉を生じ味、酥蜜の如くであつたから、こゝに味著を生ずるとに成つた、爲めに神通光明を失ひ、世は闇黒となる、そこで、須彌山の半腹に日月あつて四天下を照すことに成る(晝夜晦明)林藤や税稻が出来、食するに殘穢が残る、そこで穢を胎内に殘し、体量重くなつては下生も出來ず、光音天も女胎に托せずして出生すること出來なくなつたことが、男女兩性の起原であるといふ説明は、

劫始成時、諸天來下、爲人皆悉化生、身光自在、神足飛行、無有男女尊卑

長阿含經

地肥不生、更生兩枝葡萄、其味亦甘、久久食多、共相形笑、兩枝



葡萄不生、更生ニ粒米、無有糟糠、不加ニ調和、備ニ衆美味、衆生食之生男女  
形——樓炭經

時諸天子、情慾意多者、便成ニ女人一故有ニ夫妻之名、其後、衆生、姪慾轉増、遂  
夫妻共住、其餘衆生、壽福行盡、后光音天、來至此間、在ニ母胎中、因レ此世洵有ニ  
處レ胎生ニ云々——増一阿含經——

等の經文を見れば、明了であるが、要するに男女兩性は後の沙汰で、分性以前は男女の  
分別なき一元説に歸するやうに思はれる。

たとひ、生物の原始が細胞であらうが、大極であらうが、雞子であらうが、既に男女兩  
性雌雄繁茂の時代に到着した上、よし、兩性の分解が混濁のためであらうが、罪惡の爲  
めであらうが、吾人は其の生物中に於て、最高の發達を遂げ、複雑なる社會組織を完成  
したる以上ダルウイン氏の如く單に「社會は意識現象にあらずして、自然現象なり」と  
の一點張りや「哺乳動物が同類集合して社會組織と成すは、愉快にして安全なるのみ、

といふ單なる説明のみに満足せず、進んで意識現象なることを覺り、草木以上、禽獸以  
上、生物の最高階級たる位置を愈々益々向上進歩せしめねばならぬ、從て男女兩性の  
間に於ける愛情の如きも、その始めは、たとひ、本能の満足にありとするも、進んで其  
の相愛が兩性相倚り相輔けて、社會人類の福利を致し、人格品性の陶汰向上を計り、以  
て人性本來の眞實相を發揮するの度に達するに非ざれば、未だ以て人生至微の妙諦に入  
らざるもの。之を要するに人類に男女兩性あるはこれ本佛慈悲の妙用にして、その相性  
相輔るにつけてこそ日蓮聖人の聖箴を味識せねばならぬ。

「男は柱の如し、女は桁の如し、男は足の如し、女は身の如し、羽と身と別々になりな  
ばなにを以て飛ぶべき、柱たほれば桁、地に墮ちなむ。(阿佛坊御書)

女一人、男一人、たとへば天には日月の如し、地には東西にかたどれり、鳥の二羽、  
車の二つの輪なり。(上野殿御返事)

二 婦人の勢力



吾人は已に本佛慈悲の妙用として、人類に於ける男女兩性を認め、進んで生存の趣味社會の平和、人生の幸福を増進せしめんとするには是非共女性の人格品性を向上進歩せしめねばならぬ。それには婦人が社會上に於ける勢力は、如何なる程度にあるかを研究することの必要がある。

西洋では女尊男卑、若くは男女同權であると云ひ、東洋では之れに反し、男尊女卑であるといふと、なんだが婦人は西洋に行けば、非常に勢力があるが、東洋では勢力を認められて居らぬやうに見えるが、決してさうではない、畢竟それは外形上の話で、婦人の有する天賦の勢力に於ては、東西いづれも同一である。之を要するに、婦人が社會に於て半面の勢力を有して居ることは事實で、残りの半面が男子の勢力であるといつて差がなす。

先づ數の上から言うても、世界の人口十四億六千七百萬(一平方哩三)ある中に、半數は婦人である。統計の上から比較して見ると、歐羅巴に於ては男一千人に對し女一千二百四十人、米國は同じく九百七十三人、亞細亞が九百五十八人、阿弗利加が九百六十八人、濠洲が八百五十六人の割合に成つて居り、歐羅巴の如きは、反つて男より女の方が、二分四厘の多數である。そこで、日本はどうであるかといふに明治三十六年の調査に因ると、男が二千三百五十九萬七千六百八十九人に對し、女が二千三百十二萬七千三百二十二人であるから、女百人に對して男が一〇二、〇三の割合、あまり大差がない。東京に就いて見るに、最近の市勢調査の報告に因れば、市住民百六十二萬六千三百三人の中で、男が八十七萬三千百〇一人に對する女が七十五萬三千〇二人、女の方が十二萬九千九百九十九人少く、男一千人に對しては八百六十三人の比例になるが、これは都會は永住者と寄留者の外に、學生勞働者等の獨身者の入込が多數であるからで、實際は男女相平均して居る。更に御書の御消息に因れば、『男十九億九萬四千八百二十八人、女二十九億九萬四千八百三十人』(『日眼女御返事』)とあるから、却て女の方が男より遙に多數であることが、證明されてある。數の多いことが、勢力の全分であるとは言へないが、さりとて社會や歴史の



表面ばかりを見て婦人は全く勢力ない者であるとは、断定が出来ない。のみならず、「英雄の裏面には女性あり」といひ。災は三女より起る」と諷し、さては「傾國傾城」なごの名詞がある事より見れば反對に隠れたる勢力の重大なること、想像するに足りるのである。

東洋の婦人は概して柔順温和で、三従の教へに訓諫せられてゐるといふが、さればとてカザリン女帝(露)ピクトリヤ女皇(英)ジャンダーク(佛)マリヤテレサ(奥)ナイチンゲール(英)の如き女性性は、東洋にて神功皇后、孝謙帝、光明皇后、則天武后、西太后、春日局、淀君、平政子、巴御前など、比較したならば、決して勝るとも劣る氣遣はない、中には随分、豊太閤の如き英雄すら、閨門に起り、閨門に亡びたる例すら尠くない處を見れば、善につけ悪につけ、婦人の潜勢力は之を見落しては正鵠なる決論を定めることか出来ないのである。

已に婦人に半面の勢力を認め、さて其の勢力には二方面がある、功蹟に屬する部面と

罪過に屬する部面とである、先づ功の方面から説くと、婦人は、

A 社會の調和者

であるとして、その著しき功蹟を認めねばならぬ「すべての平和は調和なり」として陰と陽と晝と夜と、いづれも一種の調和である。調和の必要なることは色の配合などを見てもよく判明る、僧服に紫の法衣に緋紋白の袈裟、水色八つ藤の指貫、下着に白無後の羽二重などは妙である、白襟に黒の紋付や、黒のフロックコートに純白のネクタイ、さては、友禪の振袖に華美なる縞珍の帯など、自らなる色彩の調和、之を自然に譬へて見ると、鬱蒼として菁々たる松杉の天を摩する春の山に、絢爛たる櫻花、躑躅、山百合などの配合、みどり波立つ麥圃の間合くくに、黄橙色の菜の花、紅の蓮花草、五彩とりくの春の野の優にして艶なる姿など、みな調和の致すところで、いかに吾人が視聽を興樂せしむることであらうぞ、婦人が社會上の位置もまた如斯で、聖文に「女人となる事は、物に随つて物を随へる身也、夫たのしくば妻もさか(榮)ふべし」



兄弟抄

とも、

女と申す文字をばかゝる(掛)とよみ候。藤の松にかゝり、女の男にかゝる——四條金吾

殿女房御返事

女人は例へば藤のごとし、をとこは松の如し、須臾もはなれぬれば、立あがることな

し——同姓同名御書

猿は木をたのむ、魚は水をたのむ、女人は男をたのむ——妙心尼御前御書

とある如く、女子はともかくも補助者である、調和者である、活動者はどこまでも、男子でなくてはならぬ、女権の擴張張せられたる西洋すら、女性の帝王極めて僅少なるのみならず選舉權すら昨今漸く運動中である位、女子の大臣公使外交官のない處を見て、女性も、女性もは社會の主働者でないことが首肯出來るであらう。まして我國では皇室典範に女子の皇位を非認したるのみならず、女子の社會的活動が盛になつたといふても、新

聞紙で女子判任官に採用されたことを、珍しく吹聴されるやうでは、この方面に婦人が活動するなどは、誤解である、されど女性は妊娠、育児、家政等の大任務を家庭内に持つて居るのであるから、この點から見ても、社會的活動者としては第二位であるけれども、社會の調和者としては「婦人は社交の花なり」といへるが如く、女性本来の溫和淑良の徳性が、いかに酒精の如き、劇薬の如き、男性の調和の水を濺ぎ、平和の刺激興奮を興ふるかは、いま更めて述ぶるの要もないほどである。若し夫れ社會に女性がなかつたならば、定めて世は秋の枯野の如く、荒涼として趣味なく温情なきに至るであらうであるから、婦人の社會に於ける勢力の功蹟は、自働者として表面に活動するにあらずして、聖箴の如く偏に裏面の調和者として、その本性の善を發揮するにあるのである。

B 男子の慰藉者

男子は社會の表面に活動して、複雑なる勞役に従事する上に於て、生活上若くは精神上に襲ひ來る少からざる煩悶の纏綿は、如何なる方法を以てすれば、慰藉を得、安堵す



ることが出来ようか。

男子の慰藉としては、婦人の特性たる純潔なる愛、濃密なる同情、事業に對する尊敬、温和、從順の徳性等であつて、此等を以て調和することの、いかに力あるかの教訓は御書に、

『男ははぢ(耻)に命をすて、女人は男のため命をすつ』——佐渡御書

『芝枯れば蘭なく、松さかゆれば柏よろこぶ、草木すら是の如し、比翼と申す鳥は身は一つにて頭二つあり、二つの口より入る物一身を養ふ、ひもく(比目)と申す魚は一目つゝある故に、一生が間はなる、事なし、夫と妻とは是の如し』——兄弟抄

等を御示し下されてある通りで、かの『宮仕を法華經と思召して』主君に仕ふまつれる四條金吾殿は、あまたある敵の中に、怨まれ、嫉まれ、疎外せられ、邪魔にせられながらも『女房と酒うち飲みて南無妙法蓮華經と』との教訓を味識したる時、貞淑なる日眼女性の信念ある眞の慰藉に嘸や幸福なる人生を悟了せられたであらう。

戰場に於ける武者振勇しき赴々たる武夫が、情味満ちたる織々しき女性の消息に、慰安を得ては枯れなんとする身も盡きなんとする勇氣も亦、燃えいで、新らしき生命に入ることの出来るのも、容忍すべからざる忿怒威嚇も、蜜の如き婦人の忠言にて、反省の曙光を認識すること、いづれも男子の慰藉として、女性の功蹟を表白したるものにあらざるはないのである。

○ 内助

更に女性が男子に對する内助の功蹟に至つては、又著しきものがあるのである。男子が國家に對する奉公、兵役、官吏、教育、宗教、商業其他百般の事務に服し、孜々營々として内を顧みるに遑あらざるその間に、家政を整理し、子女を教養し、家族家人を慰撫し、男子をして克く、その爲さんと欲する所のものを爲さしむるあたり、婦人の最も價値を認むる所で此の『家庭の女王』たる婦人内助の好惡に因りて、丈夫生涯の事業の成敗に關係する所願る重且大なるものである。聖箴に



「たとへば女子の幼子をまうけたるに或は堀、或は河、或は獨なるには母よくと申せば、きつつけぬれば、かならず、他事をすてたすくる習なり。——中興入道御消息とあるあたり、母が子を教養する苦辛の状を拜すべく、また

「箭のはしるは弓のちから、くも（雲）のゆくことは龍のちから、をとこのしわざは女のちからなり。——富木尼御前御書——

の御消息は、婦人内助の功蹟を表彰したまへる賞状とも見るべきである。以上は略して、功の部面を觀察したるものなるが、是れより方面を改め、少しく過罪の部面を述べて見やう、

A 罪の結晶

佛教（特に法華經を除きたる）及び儒教總じて、東洋に於ける道德上の婦人觀は、その大部分は過罪的觀察であるやうに思はれる。が、これにはまた相當の理由もある。五障の教、三従の誠、「女子と小人は養ひ難し」とか。女權の強き西洋すら「弱きも

のよ、汝の名は女なり」と口説かれてある。榮啓期か三樂の中に「無女樂」を擧げたる侮辱、さては「災は三女より興る」など、善導和尚は「女人を見ずして一期生」といひ好色一代男たる業平まで「葎おいて、荒れたる宿の、うれしきは、かりにも鬼のすだくなりけり」とて、女性の住處は鬼の棲など、極言したるが、佛教の中にも、極端な痛罵が中々少くない、その一二を擧ぐれば、

一切の江河必ず廻曲あり、一切の女人必ず詭曲あり。——涅槃經  
清風形なし猶ほ投ぐべし、蚊蛇毒を含む、猶ほ觸るべし、女人の心得がたし——大智

度論

外面は菩薩の如く、内心は夜叉の如し——正法念經  
女人は大魔王、能く一切の人を食ふ。

現在は纏縛となり後生は怨敵となる——華嚴經  
毒蛇の口は身を害す、女人は能く法身を害す——心地觀經



女人の手に觸るれば五百歳無手の身と生る——俗尼經

三世諸佛の眼は大地に墮落するとも、法界の諸の女人は永く成佛の期なし——眼色女經  
以上、擧げ来れば、随分殘忍なる御取扱であるが、然し此は、婦人は罪の結晶としての半面を、觀察せられたる總評である、何故に女性はいく罪過深きか、思ふに女性は概して虚榮心、嫉妬の念、猜忌の思、殊に深きが故に、人を超えんとし、人を凌がんとして他の權心を買はんがために、又己れが袷敷虚榮の念を満さんがために、

B 人工美

を施し、男子を眩惑せしめんとする。ために精神美を忘却して、形骸美に走るところに如上の罪過を醸すのである。故に玉耶經には眞實の美人とは、形骸の美でなく、心の美に就いていふのであるとして、

女人の法、容貌の端正なるを美人と名づけず唯心行端正にして人に愛敬せらるゝを美人と名く云々

と戒飾せられてあるが、さて中々に此の種の教訓に耳傾けない。多くの女子はどうも己れを知る人のために容づくる』やうに思はれる。けれども婦人の容づくりは、どこまでも人工美である。然しながら骨格の細纖、筋肉の軟滑や、皮膚の白色よりは、男子の皮膚の黒く、骨格の強健なる方が歴戰者、奮闘者、勝利者等の面目躍如として勇しいではないか。現に動物などを見ると孔雀でも鴛鴦でも鶏でも、雄の方が立派であるにも拘らず雌の方は僅に産兒保育のため、天然の恩恵に隠れたる保護色を有するに過ぎないあたりは、どうやら天然美は、男子の勝利らしく思はれる、處が似非美術家などは曲線の美などといつて、美人といへば女の方のみのやうに思つて、モデルなどは、必ず婦人を用ゐることゝして居るは、困つた了見違ではあるが是は相撲美の趣味のない者、女にはまかれる者ときめて、家庭の紊亂を知りつゝ、女色に溺るゝ男子の多いのは、凡夫だから迷ふのも、仕方のないものであらうが、さても困つたものである、たゞ困つた者だとし



○ 風教に關する罪惡

を犯すことである、自然主義など、勝手な理屈の下に戀愛は神聖だなど、鼓吹して居る中に、たとひ言ふものは罪がないとしても、之を聞くもの讀むものは、知らずくの中に、色情系の罪惡を犯し、風教を害する罪を犯すに至つては、もはや捨て置く譯にもいかぬことになる。

犯罪の統計は、女子より男子に多きは勿論のことであるが、深く其の犯罪の動機を観察すると『すべて犯罪の動機は女なり』と結論することの出来る位、女性の魔力が手傳をしてゐることは、ギロチ氏が『男の犯罪の少からざる部分は、女實に之が加擔者なり』と、いつた言を正誤するわけにはまゐらぬ。

然しながら婦人の罪惡は、直接にあらざして、間接であることだけは、承認しなければならぬ、無論積極的でなくして消極的である。要するに女性には、社會觀少く、向上心にも缺けてゐるから自然『百年の禍福他人に依る』の傾があるから、修養なき婦人は

徒に人工美を施し、只管男子に媚び、遂に男子をして殺人、竊盜、詐欺其他法律上道德上の罪惡(重に風教に關して)を爲さしめ、健全なる社會組織に病的分子を瀰漫せしむるに至つては、周到なる注意を以て、その禍根を斷絶せしむるやう、お互に努力せねばならぬ。

三 宗教と女性

天地陰陽を生じ、男女兩性あり、而して婦人は半面の勢力を有し、家庭及び社會に及ぼす、功過著しき者あることは已に述べたが吾人は須らく道義の根本に於て、この兩性を指導し、その功蹟即ち光明ある「善」の方面を發達せしむると同時に、その過罪即ち闇黒なる「惡」の方面を除き、蓮華の如く清く、日月の如く明に、向上修養せしめねばならぬ。

さて、宗教とは吾人に、統一的生活の指導を與ふるものといふことが出来よう。謂ふ所の統一的生活とは、智識といはず、感情といはず、全體の心的活動の上に調和を求め、